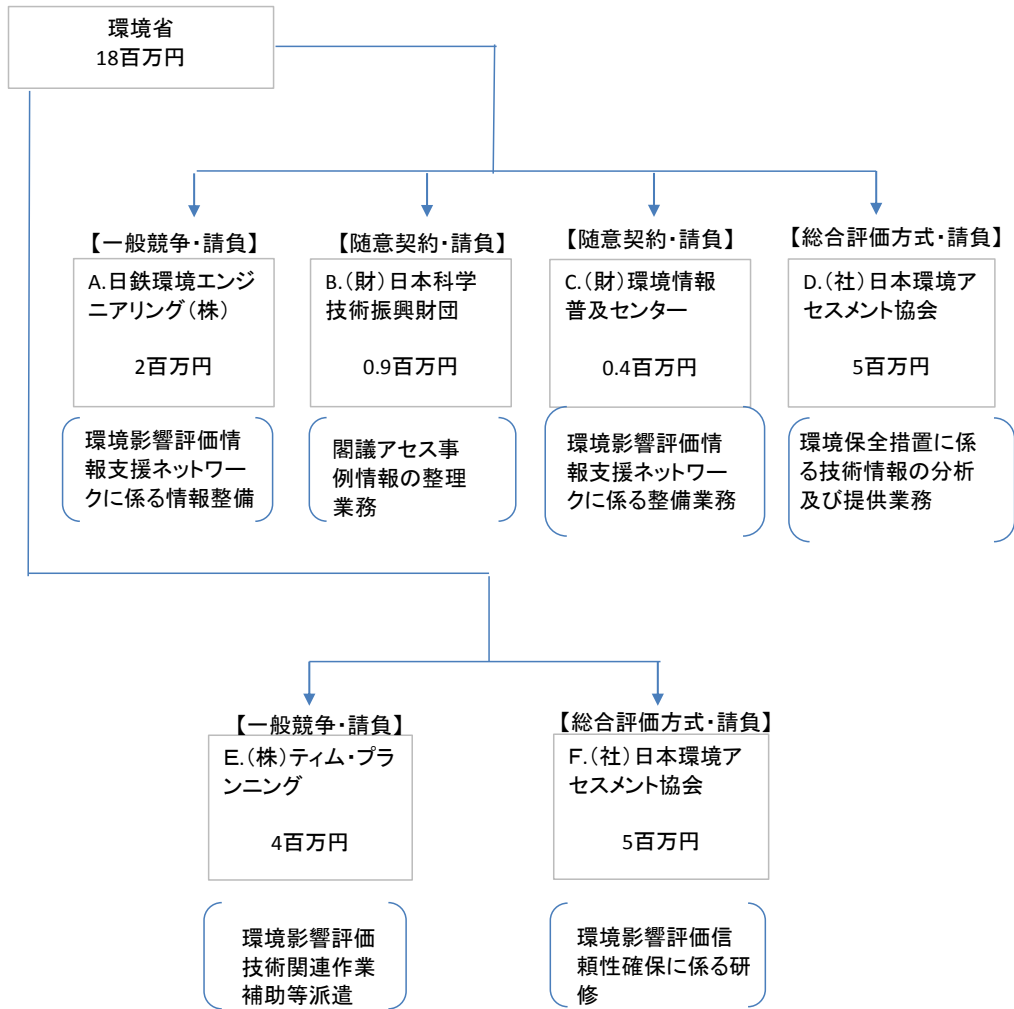


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境影響評価制度充実推進費	事業開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部署	総合環境政策局	担当課室	環境影響評価課	課長 花岡 千草		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境影響評価法 衆議院附帯決議十 環境影響評価法 参議院附帯決議十二	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境影響評価制度の普及啓発や知見技術の向上を図り、適切かつ円滑に環境影響評価制度を運用するため、インターネットの活用や研修の開催等により、情報提供の場を整備する。このことにより、国民、事業者、行政担当者など環境アセスメントに携わる多くの主体が環境アセスメントに関する様々な情報に容易にアクセスでき有効に利用できるようになる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	既存のシステムである環境影響評価情報支援ネットワークについて、環境影響評価事例や環境影響評価技術に関わる掲載情報を中心に情報の拡充・更新を行うため、その内容の検討及び情報整備を行う。また、環境アセスメントの制度・技術・実務に係る知見を有する専門家や地方公共団体の職員を講師に招き、環境影響評価実務関係者を対象に研修を開催する。これらにより、環境アセスメントに携わる多くの主体に対し、効果的に情報提供を行うもの。					
実施状況	<p>【A. 環境影響評価情報支援ネットワークに係る情報整備】 掲載情報を拡充するため、環境影響評価事例及び関連情報のデータ整備、関連する情報源情報やリンク集の更新作業等を実施。</p> <p>【B. 環境影響評価実施要綱に基づく事例(閣議アセス事例)の情報整理】 環境影響評価法の施行前に実施された、閣議決定に基づく環境影響評価の事例について、件数、内容等の整理作業を実施。</p> <p>【C. 環境影響評価情報支援ネットワークに係る整備業務】 環境影響評価制度に関する法や条例の運用・解釈の統一、判断の迅速化・効率化等を図るため、地方公共団体間等における円滑な情報交換の手段を整備。</p> <p>【D. 環境保全措置に係る技術情報の分析及び提供】 事業者等が環境保全措置の検討に必要な情報を効果的に情報収集できるよう、関連する環境技術情報や地域環境情報に係る既往WEBコンテンツの効果の検証を行うとともに、掲載情報の充実及び改良のための情報整備、コンテンツ作成を実施。</p> <p>【E. 環境影響評価技術関連作業補助等派遣】 派遣職員により、環境アセスメントに係る適切な情報提供及び普及啓発のための情報整備や実務者を対象とした研修業務等の補助業務等を実施。</p> <p>【F. 環境影響評価信頼性確保に係る研修】 環境アセスメントの制度・技術・実務に係る知見を有する専門家や地方公共団体の職員を講師に招き、早期段階からの環境配慮、コミュニケーション技術等について、環境影響評価実務関係者を対象とする研修を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	25	19	18	16	
	執行額	13	14	18		
	執行率	52%	74%	100%		
	総事業費(執行ベース)	13	14	18		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	情報整備及びコンテンツ作成についてはその結果の報告を求め、研修会に当たっては事前事後に報告を求めており、支出先・用途の把握は適切に行われていると考える。環境影響評価支援ネットワークの掲載情報については、環境影響評価事例の追加や人と自然とのふれあい分野に係る環境保全措置の技術情報の追加に係る情報整備及びコンテンツ作成、各種情報源情報やリンク集の更新等を実施し、掲載内容がより拡充・更新された。研修については、全国4箇所において各1日開催し、合計141名の参加があった。早期段階の環境配慮やコミュニケーション技術等について、基本的な考え方、事例、技術手法、最新情報等について提供した。				
	見直しの余地	業務の発注内容について精査を行い、業務の集約等による効率的な発注を行う。平成23年度要求については、「環境影響評価制度等推進費」及び「戦略的環境アセスメント導入推進費」と事業全体の統合を目指す予定。				
チーム監視の効率化						
補記						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

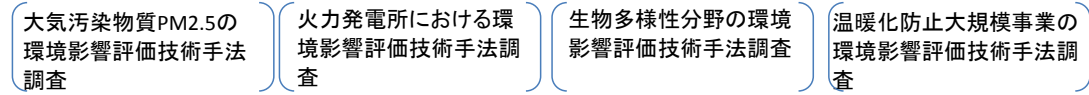
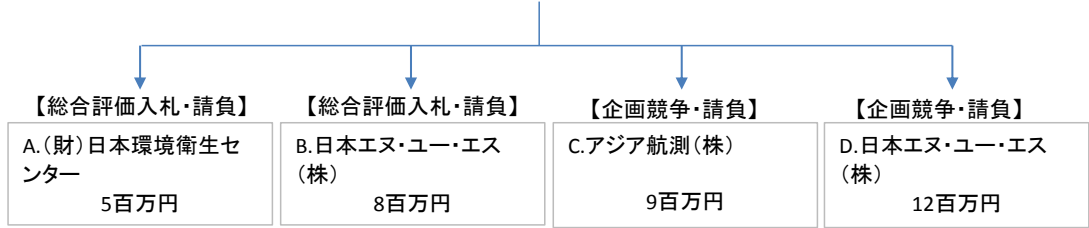
A.日鉄環境エンジニアリング(株)			E.(株)ティム・プランニング		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境影響評価情報支援ネットワークに係る情報整備費	2	雑役務費	環境影響評価技術関連作業補助	4
計		2	計		4
B.(財)日本科学技術振興財団			F.(社)日本環境アセスメント協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	閣議アセス事例情報の整理業務費	0.9	雑役務費	環境影響評価信頼性確保に係る研修費	5
計		0.9	計		5
C.(財)環境情報普及センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境影響評価情報支援ネットワークに係る整備業務費	0.4			
計		0.4	計		0
D.(社)日本環境アセスメント協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境保全措置に係る技術情報の分析及び提供業務費	5			
計		5	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境影響評価技術調査費	事業開始年度	昭和57年度	作成責任者		
担当部署	総合環境政策局	担当課室	環境影響評価課	課長 花岡 千草		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境影響評価法 第51条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境影響評価法に基づく環境影響評価では、事業者自らが、生物多様性保全や温暖化防止等の環境保全上の課題と調和した環境影響評価を行う必要がある。このため、事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測手法や環境保全措置等の開発を行い、環境影響評価に係る技術ガイド等としてとりまとめるもの。このことにより、より環境の保全に配慮した事業の実施が図られることとなる。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	評価技術の開発等が必要な分野毎あるいは環境要素毎に、調査・予測・評価、環境保全措置等について、国内外の最新の技術的知見や事例等を収集・整理し、有識者へのヒアリングや研究会の開催等により専門的な知見を加えながら、技術手法の開発及び改良を行う。その成果として技術ガイド等を作成し、環境影響評価を適切に実施するための指針として活用する。					
実施状況	<p>【A. 大気汚染物質PM2.5の環境影響評価技術手法調査】 H21年9月に環境基準が設定された大気汚染物質PM2.5の環境影響評価技術手法の開発に向けて、事業の実施による環境影響の調査・予測・評価及び環境保全措置の技術手法に関して国内外の関連知見・情報を収集・整理。専門家ヒアリング(5名)を実施。</p> <p>【B. 火力発電所における環境影響評価技術手法調査】 温室効果ガス等による環境負荷の低減が図られる火力発電所のリプレイス事業について、環境影響評価における調査・予測の項目・手法や手続きを適切に簡素化する手法を検討するため、関連する知見や事例を国内外から収集・整理。</p> <p>【C. 生物多様性分野の環境影響評価技術手法調査】 生物多様性に係る近年の国内外の動向や知見の蓄積を踏まえ、生物多様性分野の環境影響評価の技術手法の改良を検討するため、関連する情報を収集し、今後に向けた課題を整理。専門家・実務者へのヒアリング(9名)を実施。</p> <p>【D. 温暖化防止大規模事業の環境影響評価技術手法調査】 温暖化防止の最新技術として将来的に実施が見込まれ、規模が大きく環境影響の程度が著しいと考えられるCO2回収・貯留(CCS)や放射性廃棄物処分場について、これらの事業に係る技術的知見を収集し、環境影響評価技術手法の検討調査を実施。有識者による調査研究会(検討員6名、2回、東京都内)を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	33	28	49	59	
	執行額	27	20	33		
	執行率	82%	71%	67%		
	総事業費(執行ベース)	27	20	33		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	文献調査についてはその結果の報告を求め、研究会には全て環境省担当官が出席しており、支出先・用途の把握は適切に行われていると考える。各調査業務の成果は、中央環境審議会における今後の環境影響評価制度の在り方に関する議論において資料として用いられた。また、今後、環境影響評価法に基づく基本的事項(環境省告示)や主務省令の見直し作業における基礎資料としても活用されるほか、最終的には技術ガイド等としてとりまとめる予定。				
	見直しの余地	企画競争により契約の相手方を選定している業務については、一般競争入札(総合評価落札方式)へ切り替える。				
予算監視の 効率						
補記						

環境省
33百万円

〔 事業全体の企画立案・検討、統括管理等を行う 〕



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A.(財)日本環境衛生センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	大気汚染物質PM2.5の環境影響評価技術手法調査費	5			
計		5	計		0
B.日本エヌ・ユー・エス(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	火力発電所における環境影響評価技術手法調査費	8			
計		8	計		0
C.アジア航測(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	生物多様性分野の環境影響評価技術手法調査費	9			
計		9	計		0
D.日本エヌ・ユー・エス(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	温暖化防止大規模事業の環境影響評価技術手法調査費	12			
計		12	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境影響評価審査実施経費	事業開始年度	昭和49年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境影響審査室	室長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境影響評価法第23条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国民の環境影響評価に対する関心の高まりや、事業者によって実施される環境影響評価手法の高度化に伴い、国の審査に対する要求も厳しくなっている。そのため、審査に必要な専門家の知見をより積極的に活用することで、更に充実した審査を行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	環境影響評価法の規定による環境影響評価の審査にあたり、環境省において最新の知見を機動的に整理・分析するとともに、大気、騒音・振動、水質、生態系、希少種といった分野における専門家からの支援を受けることのできる体制を整備し、審査において求められる専門的な知見のより積極的な活用を図る。さらに、必要に応じて実地調査等を実施し、事業者が実施する環境影響評価の内容を十分に検証し、環境省としての意見形成に資する。					
実施状況	<p>【A.河川事業における人と自然との触れ合いの活動の場への影響調査】 足羽川ダム建設事業環境影響評価を事例として、河川事業における人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響について、影響要因、対象、環境保全措置、事後調査を把握・整理するため、有識者5名から成る検討会及びヒアリング等の現地調査を実施。</p> <p>【B.道路事業における温室効果ガス排出量の定量的評価及び環境保全措置の検討】 道路事業における温暖化対策を推進するため、建設段階及び共用段階の温室効果ガス排出量の定量的評価に関する手法や、温室効果ガス排出削減対策の検討方法について、有識者5名から成る検討会及び文献調査・ヒアリング等を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	31	23	20	48	
	執行額	27	24	19		
	執行率	87%	104%	95%		
	総事業費(執行ベース)	27	24	19		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	文献調査についてはその結果の報告を求め、現地調査に当たっては事前事後に報告を求め、検討会には全て環境省担当官が出席しており、支出先・用途の把握は適切に行われていると考える。 調査結果については、今後提出される足羽川ダム建設事業環境影響評価書に対する環境大臣意見や、各種道路事業の環境影響評価に反映することとしているほか、報告書は、今後の河川事業における人と自然との触れ合いの活動の場及び道路事業における温室効果ガスの環境影響評価に対する審査を行う際のマニュアルとして活用することとなる。				
	見直しの 余地	平成21年度の業務のうち、1件は案件の特殊性から企画競争を採用したが、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用することにより、予算のより効率的な執行に努めたい。より効率的な執行が可能となるよう、関連する予算との整理・統合を図る方向で検討する。				
予算 監視の 効率 率						
補 記						

環境省
19百万円

【企画競争・請負】
A. アジア航測(株)
10百万円

河川事業における人と自然との触れ合い
活動の場への影響調査

【総合評価入札・請負】
B. (株) エックス都市研究所
9百万円

特殊案件等環境影響審査調査(道路事業
における温室効果ガス排出量の定量的評
価及び環境保全措置の検討)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

A.アジア航測(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	河川事業における人と自然との触れ合い活動の場への影響調査費	10			
計		10	計		0
B.(株)エックス都市研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	特殊案件等環境影響審査調査費	9			
計		9	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境影響評価追跡調査費	事業開始年度	昭和53年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境影響審査室	室長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境影響評価法第23条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施段階において環境保全について適切な配慮がなされること。 ・地域特性を踏まえた効果的な環境保全措置が実施されること。 ・アセス法に基づく事後調査等の実態を把握し、整理することで今後のより適切な事後調査の実施に資すること。 					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	環境大臣意見を述べた事業、事後調査やレビューを実施することとされている事業等について、環境保全措置等の実施状況等を確認した結果を踏まえ、特に注目すべき案件について現地調査を行い、科学的に分析・検証するとともに、最新の予測・評価方法、環境保全措置の適用の可能性を検討することにより、当該事業における追加の環境保全措置の提案や、同種の事業におけるより良い環境保全措置の実施等を促す。					
実施状況	<p>【A.環境影響評価終了案件フォローアップ調査(進捗状況調査)】 事後調査報告書を入手済みの案件及びWebサイトから事後調査報告書またはデータの一部をダウンロード可能な案件32件について環境保全措置への取り組み状況等を確認し、7件において現地調査を実施したほか、これまでに提出した道路事業及び発電所事業に係る環境大臣意見のデータベースを作成。</p> <p>【B.環境影響評価終了案件フォローアップ調査(諫早湾干拓事業のフォローアップ調査)】 諫早湾干拓事業について、干拓調整池及び諫早湾等海域の環境保全に関する調査検討、専門家ヒアリング等を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	18	18	14	14	
	執行額	13	13	11		
	執行率	72%	72%	79%		
	総事業費(執行ベース)	13	13	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	文献調査についてはその結果の報告を求め、現地調査に当たっては事前事後に報告を求め、検討会には全て環境省担当官が出席しており、支出先・用途の把握は適切に行われていると考える。 現地調査や専門家による高度な科学的・技術的意見を踏まえて取りまとめた調査検討結果を活用し、事業者に対して環境保全の見地からの助言や意見を述べている。 また、大臣意見のデータベースや事後調査の実施状況等の情報をアセス制度見直しの参考情報としても活用している。				
	見直しの余地	本業務においては、高い質を確保しながら請負金額を抑えるため総合的に判断する一般競争入札(総合評価落札方式)を採用しており、引き続き予算の効率的な執行に努めていきたい。より効率的な執行が可能となるよう、関連する予算との整理・統合を図る方向で検討する。				
化予 算監 視の 所効 率						
補 記						

環境省
11百万円

【総合評価入札・請負】

A.(株)ブレック研究所
5百万円

環境影響評価終了案件
フォローアップ調査
(進捗状況調査)

【総合評価入札・請負】

B.いであ(株)
6百万円

環境影響評価終了案件
フォローアップ調査(諫早
湾干拓事業のフォロー
アップ調査)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.(株)プレック研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境影響評価終了案件フォローアップ調査費(進捗状況調査)	5			
計		5	計		0
B.いであ(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境影響評価終了案件フォローアップ調査費(諫早湾干拓事業のフォローアップ調査)	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	独立行政法人環境再生保全機構 債権管理回収業務償却処理経費	事業開始 年度	平成16年度	作成責任者																																																																
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	総務課	総務課長 川上 尚貴																																																																
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備																																																																	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人環境再生保全機構法 附則第13条	関係する計 画、通知等	①環境再生保全機構第二期中期目標 ②環境再生保全機構第二期中期計画 ③債権管理回収業務補助金交付要綱 ④環境事業団・独立行政法人における債権・債務処理 方針(平成14年12月24日 環境省・環境事業団) ⑤独立行政法人会計基準第11章第84(事後に財源 措置が行われる特定の費用に係る会計処理)																																																																	
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	独立行政法人環境再生保全機構法附則第7条第1項に基づく承継業務(建設譲渡事業及び貸付事業)に係る債権の 管理及び回収業務の確実かつ円滑な実施。なお、新規事業は平成18年度をもってすべて終了済。																																																																			
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	旧環境事業団が行っていた産業公害を防止するために建設し譲渡した施設及び公害防止施設に対する貸付事業に 係る債権の管理・回収業務を独立行政法人環境再生保全機構へ承継する際、民間準拠で貸倒引当金を計上すること となり、新たに多額の繰越欠損金(約360億円)が発生。この繰越欠損金を解消するために国庫補助金を毎年度交付 するものである(定額補助)。なお、補助金交付対象となる繰越欠損金の額を明確にするため、独法会計基準に基づき 「未収財源措置予定額」として計上している。																																																																			
実施状況	16年度期首357億円計上された未収財源措置予定額は、中期計画どおり毎年度補助金が交付されたこと等から、21年度 末では87億円まで順調に減少・解消が進んでいるところである。																																																																			
	<p>未収財源措置予定額の推移 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>16年度期首</th> <th>16年度末</th> <th>17年度末</th> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> <th>20年度末</th> <th>21年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収財源措置予定額</td> <td>35,685</td> <td>29,886</td> <td>24,257</td> <td>18,139</td> <td>14,390</td> <td>10,917</td> <td>8,742</td> </tr> <tr> <td>補助金受入</td> <td>-</td> <td>△ 5,400</td> <td>△ 4,000</td> <td>△ 4,000</td> <td>△ 4,000</td> <td>△ 3,700</td> <td>△ 3,700</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>-</td> <td>1,246</td> <td>1,248</td> <td>340</td> <td>290</td> <td>205</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入</td> <td>-</td> <td>△ 1,678</td> <td>△ 3,605</td> <td>△ 2,826</td> <td>△ 496</td> <td>△ 503</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td>-</td> <td>△ 263</td> <td>△ 67</td> <td>△ 346</td> <td>△ 170</td> <td>△ 152</td> <td>△ 71</td> </tr> <tr> <td>未収利息発生額</td> <td>-</td> <td>296</td> <td>795</td> <td>714</td> <td>627</td> <td>677</td> <td>469</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	16年度期首	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	未収財源措置予定額	35,685	29,886	24,257	18,139	14,390	10,917	8,742	補助金受入	-	△ 5,400	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 3,700	△ 3,700	貸倒損失	-	1,246	1,248	340	290	205	-	貸倒引当金戻入	-	△ 1,678	△ 3,605	△ 2,826	△ 496	△ 503	-	貸倒引当金繰入	-	-	-	-	-	-	1,127	償却済債権取立益	-	△ 263	△ 67	△ 346	△ 170	△ 152	△ 71	未収利息発生額	-	296	795	714	627	677
区 分	16年度期首	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末																																																													
未収財源措置予定額	35,685	29,886	24,257	18,139	14,390	10,917	8,742																																																													
補助金受入	-	△ 5,400	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 3,700	△ 3,700																																																													
貸倒損失	-	1,246	1,248	340	290	205	-																																																													
貸倒引当金戻入	-	△ 1,678	△ 3,605	△ 2,826	△ 496	△ 503	-																																																													
貸倒引当金繰入	-	-	-	-	-	-	1,127																																																													
償却済債権取立益	-	△ 263	△ 67	△ 346	△ 170	△ 152	△ 71																																																													
未収利息発生額	-	296	795	714	627	677	469																																																													
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求																																																														
	予算額(補正後)	4,000	3,700	3,700	3,200																																																															
	執行額	4,000	3,700	3,700																																																																
	執行率	100%	100%	100%																																																																
	総事業費(執行ベース)	43,768	34,080	37,673																																																																
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支出先:環境再生保全機構 交付要綱に基づき、前事業年度財務諸表における承継勘定の未収財源措置予定額のうち当該年度予算の範囲内で 交付決定を行っている。 また、環境省独立行政法人評価委員会における毎年度の業務実績評価において、承継業務に係る債権・債務の適切 な処理の観点から評価を受けている(平成20年度 A評価)。																																																																		
	見直しの余地	「環境事業団・独立行政法人における債権・債務処理方針」において、「環境省は、当該補助金について、各年度の予算 要求に際し、責任を持って所要額の要求を行うものとする。」とされていることから、第二期中期計画予算に基づき、今 後も引き続き(平成25年度まで)予算要求を行う必要がある。 ただし、今後の所要額を可能な限り削減するため、環境再生保全機構において、正常債権以外の債権の残高を圧縮す るための最大限の自助努力(①約定弁済先の管理強化、②返済催告、③厳正な法的処理、④迅速な償却処理)に引き 続き積極的に取り組む必要がある。																																																																		
予算 監視 の 効 率																																																																				
補 記																																																																				

環境省
(債権管理回収業務補助金)
3,700百万円

旧環境事業団より承継した建設譲渡事業等に係る不良債権について、環境再生保全機構において最大限の自助努力による償却財源を調達することとしているが、こうした自助努力を前提としたうえで、債権管理回収業務の迅速かつ適切な実行に必要な限りにおいて補助金を交付

A.(独)環境再生保全機構
3,700百万円

旧環境事業団から承継した建設譲渡事業等に係る債権の管理・回収を行う。

正常債権以外の債権の残高を圧縮するため、①約定弁済先の管理強化、②返済恣憑、③厳正な法的処理、④迅速な償却処理に積極的に取り組むとともに、経費削減、債券発行による資金調達及び回収努力等の最大限の自助努力を行うことを前提として、財務状況からみて返済確実性の認められない債権等の償却処理を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)環境再生保全機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
償却処理費	返済確実性の認められない債権等の償却処理	3,700			
計		3,700	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国際環境法制情報収集分析費		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部署	大臣官房		担当課室	政策評価広報課	奥主 喜美	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	我が国の環境行政にとって重要と思われる法律等を対象に、諸外国の環境法制に係る最新の知見や動向の情報収集を行い、基本的な諸原則や重要な論点、課題等について学識経験者等の知見を参考に、今後の我が国の環境政策における基本的な枠組みの方向性や課題等についての検討を行い、得られた情報等を法律作成の基礎的データとして活用することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①環境法に係る基本問題の検討 環境法に係る基本的な諸原則や重要な論点、課題等に関し、我が国と諸外国の法制度に係る最新の知見や動向を事業者、学識者等に情報収集させ、今後の我が国の環境政策における基本的な枠組みの方向性や課題等について検討を行う。 ②主要国における環境法令の調査 諸外国における主要な環境法令について、事業者、学識者等に収集、邦訳、整理を行わせ、①の検討に活用する。 ③検討会の設置・運営 基本問題検討会2回程度、各論班(環境管理・自然保護・物質循環)各1回程度開催する。					
実施状況	基本問題検討会を2回開催し、予防原則、地方分権と環境行政について検討した。更に、環境管理、自然保護、物質循環の各項目について5名程度の学識者等の班をつくり、それぞれの項目に関して我が国と諸外国の法制度に係る情報収集を行い、今後の我が国の環境政策における基本的な枠組みの方向性や課題等について検討した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	5	5	5	
	執行額	5	5	5		
	執行率	100	99	99		
	総事業費(執行ベース)	5	5	5		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	頻繁に打ち合わせを行い、進捗状況の報告、より効果的な方法を調整するなど連絡を密に行った。さらに、外部委員で構成される検討会を6回開催し、その場において進捗状況の把握や適正に執行されているか内容確認を行った。我が国の環境政策における基本的な枠組みの方向性や課題等の検討に当たっては、求めている成果が冊子にとりまとめられ、一定の水準に達している。				
	見直しの 余地	引き続き競争性のある契約を実施すると共に、諸外国の環境法制の最新の知見や動向の把握などを幅広く情報収集を行い、そのデータを活かし、効率的に業務を展開する。				
予算 チーム の 監視 の 所 見 率						
補 記						

環境省
5百万円

〔調査テーマの選定〕
・環境法に係る基本問題の検討
・主要国における環境法令の調査



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A. (社)商事法務研究会
5百万円

〔諸外国における環境法令等調査、検討
会の運営、報告書の作成〕

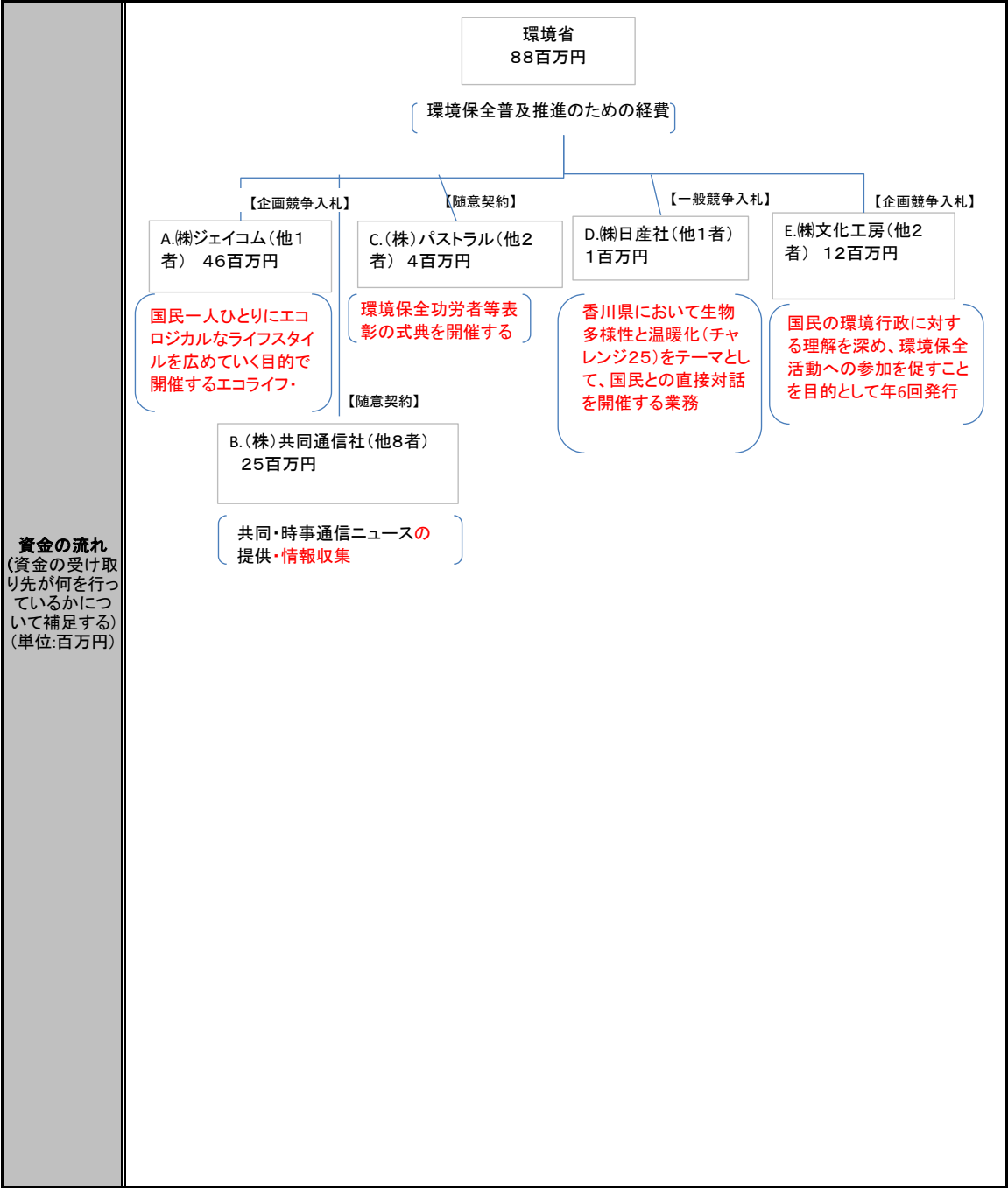
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)商事法務研究会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	情報収集分析費	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境保全普及推進費	事業開始年度	平成2年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房政策評価広報課	担当課室	広報室	瀬川 恵子		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第10条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	①エコライフ・フェアは、国民一人ひとりにエコロジカルなライフスタイルを広めていくことを目的として、環境問題の現状と将来を誰にでもわかりやすい形で紹介することにより、環境保全の大切さを理解してもらうとともに、環境保全活動への積極的な参加を促すことを目的として開催。 ②環境保全功労者表彰は、環境保全活動に取り組む者(団体)を称えることで、国民に対して自発的な環境保全活動を促すことを目的として実施。 ③国民との直接対話については、環境省は、発足以来「パートナーシップ(協働)」を政策スタイルとして、市民、企業、自治体等との連携のもと、政策を進めるために、国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、幅広い環境問題について直接国民との意見交換を行うことを目的として開催。 ④環境行政普及徹底を行う経費については、環境行政についての国民の広い理解を高め、環境保全への参加を促すために、重要な政策手法である広報活動の充実強化を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①エコライフ・フェアは、環境基本法に基づく「環境の日」の事業として、環境省が開催。企業及びNGOをはじめ、業界団体、関連法人、関係地方公共団体が協力して、地球温暖化や生物多様性などを始めとした環境問題を解決するための具体的な活動の実施を促すため、活動参加型の展示、イベントを開催。毎年60,000人を超える来場者があり、環境保全活動の必要性を具体的に活動の気づき、及び実施のきっかけを提供する場として高く評価されている。 ②環境保全功労者表彰は、国民各層の環境保全意識の高揚に資するために、毎年6月の環境月間に長年環境保全活動に取り組む、顕著な功績のあった者(団体)を昭和51年から表彰している。 ③国民との直接対話については、環境省は、発足以来「パートナーシップ(協働)」を政策スタイルとして、市民、企業、自治体等との連携のもと、政策を進めるために、国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、幅広い環境問題について直接国民との意見交換を行うこととして開催。 ④環境行政普及徹底を行う経費については、環境に関する国の施策や、各主体による環境保全活動をはじめとする環境関係情報を幅広く発信する広報誌(Web版)の企画・制作など、国民の環境行政に対する理解を深めるとともに、環境保全活動への参加を促すことを目的とする。併せて、共同・時事通信ニュースの提供を受け、環境行政普及徹底のための情報収集等を図る。					
実施状況	平成21年度実績 ①エコライフ・フェア2009 日時:2009年6月6日(土)、7日(日) 場所:代々木公園ケヤキ並木・イベント広場 参加団体:企業/団体28団体、NGO/NPO28団体、飲食7団体 来場者数:約65,000人 ②環境保全功労者等表彰式 日時:2010年6月7日(月) 場所:グラウンドアーク半蔵門 表彰者:110名(団体) ③国民との直接対話 日時:2010年3月13日(土) 場所:香川県高松市 参加者:72人 ④広報誌 発行回数:4号発行 共同・時事通信ニュースの提供、情報収集等(毎日)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	111	114	96	96	
	執行額	111	114	88		
	執行率	100	100	92		
	総事業費(執行ベース)	111	114	88		
支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	①エコライフ・フェアは、展示依頼等多数の関係者と同時並行的に調整を行う必要があることから、事業を行う上で、頻りに請負業者と打合せを行い、進捗状況の報告、より効果的な方法を調整するなど、連絡を密に行っている。 ②環境保全功労者表彰は、表彰式に係わる経費などを計上している。 ③国民との直接対話等については、事業を行う上で、頻りに請負業者と打合せを行っており、進捗状況の報告、より効果的な方法を調整するなど、連絡を密に行っている。 ④広報誌の発行にあたっては、請負業者との誌面編集のために頻りに打ち合わせを行っており、進捗状況の報告、より効果的な方法を調整するなど、連絡を密に行っている。共同・時事通信ニュースの提供、情報収集等については、職員の確認の元、仕様に基づいた業務の提供を受けていることを把握している。					
	自己点 検 見直しの 余地	各業務については、以下の通り様々な検討を行い必要最小限の経費を計上した上で事業を実施しているが、今後とも業務の効率性や競争性の高い調達方法による契約に努める。また、広報に必要な発進力の強化に努める。 ①エコライフ・フェアについては、これまでに開催した当行事の経験・成果により得られた知見を活かし、今後とも準備及び実施業務の効率性を追求していく。 ②環境保全功労者表彰については、地域で環境保全に取り組む者(団体)が年々増加しており、更なる環境保全の取り組みを促進することが課題。 ③22年度限りの事業。 ④環境行政普及徹底を行う経費については、以下の通り。 ・広報誌:創刊時(平成19年7月号)は紙媒体による広報誌を発行していたが、平成21年3月号より電子書籍化を図り、WEB上で誰でも閲覧が可能となり、より広範囲に広報を行ってきたが、さらに効率性を追求していく。 ・共同・時事通信ニュースの提供、情報収集等:真に必要な内容に限定した情報の提供を受け、それに基づいた情報収集等を引き続き行っていく。				
予算 監視・ 効果 率						
補 記						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

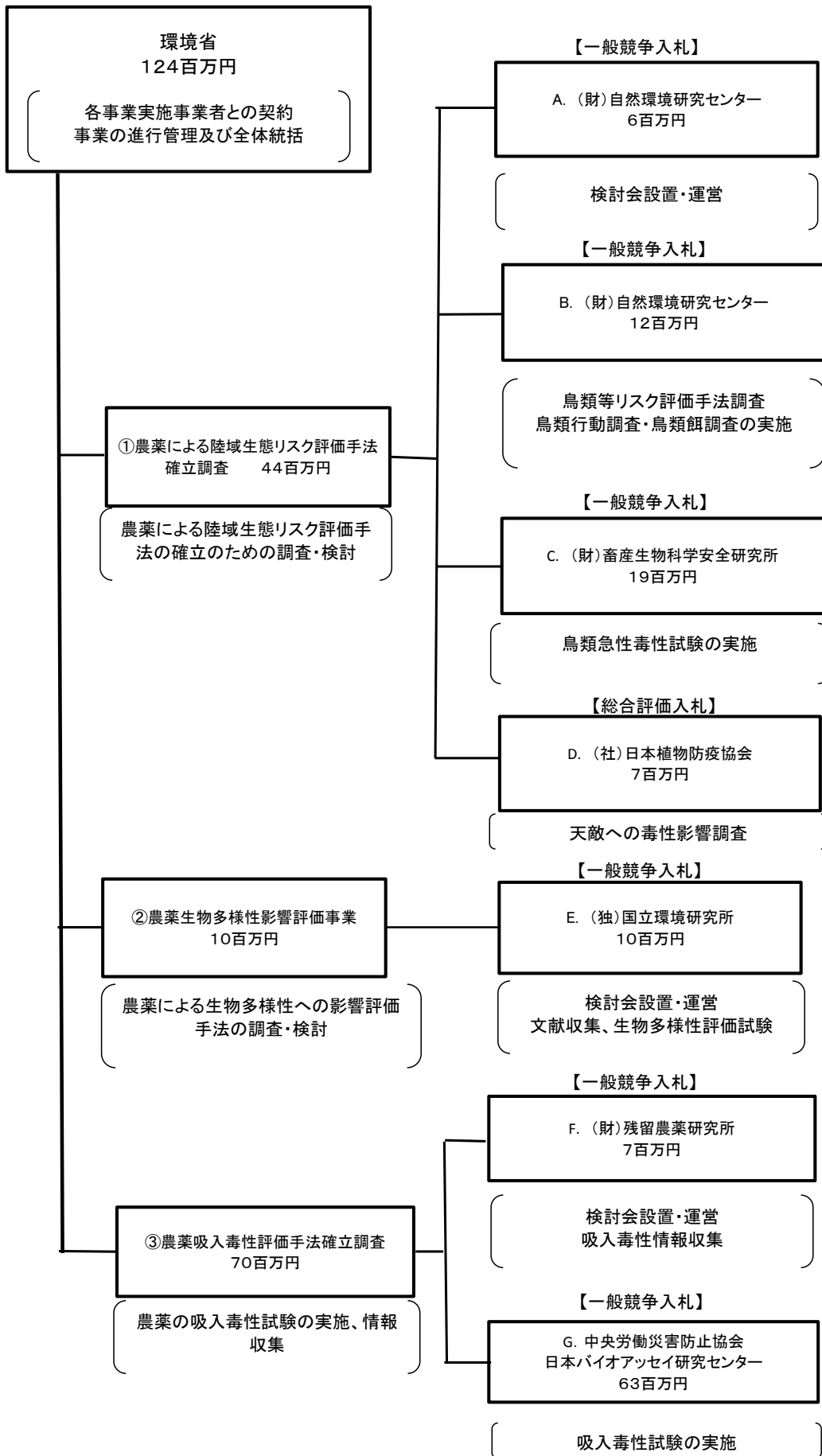
A.㈱ジェイコム			E.㈱文化工房		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	エコライフ・フェア準備及び実施業務等	45	雑役務費	広報誌企画制作業務等	10
計		45	計		10
B.(株)共同通信社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	共同通信ニュース提供	12			
計		12	計		0
C.(株)パストラル			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	環境保全功労者等表彰のための業務等	2			
計		2	計		0
D.㈱日産社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国民との直接対話の実施に伴う業務等	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	農業健康・環境影響対策費		事業開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	土壌環境課農業環境管理室		農業環境管理室長 西嶋英樹
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・農業取締法(第2条、第3条(農業の登録)、第12条(農業の使用の規制)) ・農業を使用する者が遵守すべき基準(平成15年3月7日農林水産省・環境省令第5号)		関係する計画、通知等	・住宅地等における農業使用について(平成19年1月31日農林水産省消費・安全局長、環境省水・大気環境局長連名通知)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	① 現行の農業登録制度では評価対象となっていない陸域生物への農業による環境影響について、リスク評価・管理措置を導入するための調査を行うほか、生態系全体への農業による環境影響について評価する手法の検討を行い、生物多様性の維持・保全に資する。 ② また、公園、街路樹等の病害虫管理のため市街地で使用される農業の飛散リスクの評価・管理手法を確立するため、農業の吸入毒性評価を行い、人への健康影響の防止に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 陸域生物に対する農業の毒性評価を行うとともに農業のばく露実態について調査を行い、リスクの評価・管理措置について検討を行うほか、農業による生物多様性への影響について評価する手法について検討。 ② 市街地で多く使用される農業について動物を用いた吸入毒性試験を実施。					
実施状況	① 陸域生物のうち、鳥類の毒性試験方法について検討するとともに、ばく露実態を把握するため鳥類の行動や餌について調査。また、実験室レベルでの疑似生態系への農業の影響について調査。 ② 優先的に情報を収集すべき農業を選定し、基礎的情報を収集するとともに、実験生態系レベルでの試験を実施し、農業の使用による生態系への影響を検討。 ③ 市街地で多く使用される農業のうち、イソキサチオンについて吸入毒性試験を実施するとともに、これまでの試験結果を活用して「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」(案)を策定。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	164	161	146	135	
	執行額	82	110	124		
	執行率	50.0%	68.3%	84.9%		
	総事業費(執行ベース)	82	110	124		
自己点検	支出先・用途の把握状況	いずれの調査・試験についても外部有識者によって構成される検討会を設置し、調査・試験の設計から調査・試験の結果について評価し、次年度の事業内容に反映。 また、吸入毒性試験については平成21年度限りの事業であったが、その結果を踏まえて「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」(案)を策定するとともに、平成22年度新規事業の設計にも活用。 事業の実施に当たっては、事業者に適宜、電話や電子メール等で連絡するとともに、定期的に当省担当者との打合せ会議を行い、常に事業の進捗状況や達成状況を確認している。 また、事業実施の成果については、外部有識者を交えた報告会において報告を受ける等の内容確認を行っている。				
	見直しの余地	陸域生物に係る調査については鳥類を中心に着実に成果が得られており、これまでに得られた知見を新たな調査の設計に活用するとともに、調査対象生物種の絞り込みを行っているところ。 生物多様性に係る調査については、実験室レベルでの試験では限界があり、ほ場レベルでの試験を行い、生物群全体としての生物多様性に対する農業影響を把握することが不可欠である。このため、同調査による成果が得られるよう調査内容の見直しを行う必要がある。				
予算監視の効率						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている者
 について記載する。
 使途と費目の双方
 で実情が分かるよう
 に記載)

A.(財)自然環境研究センター			E.(独)国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	農業陸域生態リスク評価事業(企画・調査業務)	6	雑役務費	農業による生物多様性影響評価事業	10
計		6	計		10
B.(財)自然環境研究センター			F.(財)残留農業研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	農業陸域生態リスク評価事業(鳥類行動調査・餌調査)	12	雑役務費	農業吸入毒性評価手法確立調査(企画・調査業務)	7
計		12	計		7
C.(財)畜産生物科学安全研究所			G.中央労働災害防止協会日本バイオアッセイ研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	農業陸域生態リスク評価事業(鳥類毒性試験)	19	雑役務費	農業吸入毒性評価手法確立調査(試験実施業務)	63
計		19	計		63
D.(社)日本植物防疫協会					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	農業陸域生態リスク評価事業(天敵の毒性影響調査)	7			
計		7	計		

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の曝露影響研究費	事業開始年度	平成11年度		作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	総務課		総務課長 木村 祐二	
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第16条第3項	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	微小粒子状物質(PM2.5、粒子状物質のうち粒径2.5μ m以下のもの)及び光化学オキシダント等の大気汚染物質の健康影響に関する諸調査を実施することにより、大気環境基準の設定・見直し等に必要な科学的知見を集積する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査、毒性学調査の調査計画の策定及びその実施。 ・微小粒子状物質の曝露データの収集。 ・環境ナノ粒子を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務で得られた知見や曝露データをもとに、平成21年9月、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準を新たに設定。 ・中央環境審議会答申において、国外の知見と比較して国内の知見が圧倒的に少ないことが課題として指摘。その充実を図るべく、環境基準設定後も国内での曝露状況調査及び健康影響調査を行い、知見の収集を継続。 ・合わせて、さらに粒径の小さい環境ナノ粒子のリスク評価に資するべく、環境中での挙動調査や、毒性評価手法確立のための研究を実施。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	286	279	211	211	
	執行額	299	283	272		
	執行率	104.5%	101.4%	128.9%		
	総事業費(執行ベース)	299	283	272		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施等の状況把握については、事業者等との間で、電話や電子メール等で連絡するとともに定期的に当省担当者との打合せ会議を行い、常に事業の進捗状況や達成状況を確認。 また、各業務の中で外部有識者による検討会を実施し、業務の進行状況を管理。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、米国等の諸外国において大気環境基準等の強化の動きが相次いでいることから、そうしたより低い濃度レベルにおいても我が国で影響が見られるかどうかを確認する必要がある。 ・国内では特に、光化学オキシダントの環境基準達成率が著しく低く、またその環境中濃度は漸増していることから、光化学オキシダントに軸足を置きつつ、その他の汚染物質も含めた健康影響調査を実施する必要がある。 ・以上より、大気環境基準の設定・見直し等の根拠となる科学的知見の集積には、継続的な調査・研究が必要不可欠であるものの、人の健康影響の未然防止の観点から、特に優先度の高い項目に集中投資を行うことで、早期の基準見直しを実現し、対策につなげる。 				
予算監視の効率						
補記						

【公募】

環境省
272百万円

微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質について科学的知見を集積し、大気環境基準等の必要な設定・見直し等を検討する。

【一般競争入札】

A. 日本エヌ・ユー・エス(株)
40百万円

粒子状物質について、科学的知見の収集・整理を行った上で、主に医学に関する学識者で構成される検討会等を設置し、健康影響評価に係る知見について検討し、微小粒子状物質

【企画競争】

B. 日本エヌ・ユー・エス(株)
9百万円

微小粒子状物質及び光化学オキシダントの曝露量と健康影響との関連性を明らかにするため、動物実験による生体影響基本調査及び疫学調査に係る研究計画の検討を行う。

【一般競争入札】

C. ムラタ計測機器サービス(株)
74百万円

微小粒子状物質等の質量連続測定及び試料採取・成分分析等を行い(春夏季)、大気中微小粒子状物質等の基礎データを収集・整理す

【一般競争入札】

D. ムラタ計測機器サービス(株)
80百万円

微小粒子状物質等の質量連続測定及び試料採取・成分分析等を行い(秋冬季)、大気中微小粒子状物質等の基礎データを収集・整理する。

【一般競争入札】

E. (財)日本環境衛生センター
17百万円

大気中微小粒子状物質の吸入曝露実験に使用するCAPs曝露システムを適切に維持管理するとともに、同システムを用いた長期曝露試験が実施可能となるよう改良を施す。

【公募】

F. (独)国立環境研究所
52百万円

環境ナノ中粒子について、諸外国の知見を収集するとともに、環境中動態の把握や毒性に係る動物実験等の調査研究を実施する。

【随意契約】

G. 横浜国立大学
1百万円

環境ナノ粒子に係るラジカル測定に関する業務を実施する。

【随意契約】

H. 地方公共団体
(神戸市他11県市)
0.5百万円

微小粒子状物質等の実測調査に係る測定場所の行政財産使用料

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

自治体名	金額(円)
神戸市	207,960
福岡市	72,500
倉敷市	40,284
蓮田市	35,976
市川市	32,500
仙台市	31,516
取手市	31,174
宮崎県	13,575
札幌市	8,894
堺市	5,213

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A. 日本エヌ・ユー・エス(株)			E. (財)日本環境衛生センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	大気汚染物質に係る健康影響調査	40	雑役務費	微小粒子状物質等暴露システム改善調査	17
計		40	計		17
B. 日本エヌ・ユー・エス(株)			F. (独)国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	微小粒子状物質等に係る暴露影響調査	9	業務費	旅費、謝金、会議費、消耗品費、賃金、雑役務費、印刷製本費	43
			外注費	再委託(環境ナノ粒子に係るラジカル測定に関する業務)	1
			その他	間接経費、消費税	8
計		9	計		52
C. ムラタ計測機器サービス(株)			G. 横浜国立大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	微小粒子状物質等実測調査	74	雑役務費	環境ナノ粒子に係るラジカル測定に関する業務	1
計		74	計		1
D. ムラタ計測機器サービス(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	微小粒子状物質等曝露影響実測調査	80			
計		80	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境研究・技術開発推進事業		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室	環境研究技術室長 秦 康之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	研究・技術開発を効果的に推進し、その成果の社会還元を一層進めるため、本事業は以下を目的に実施する。 ・競争的研究資金制度等による環境研究・技術開発のより一層の効率的・効果的推進体制の確保 ・環境分野における民間レベルを含めた研究開発動向の把握・整理 ・評価の充実強化による研究開発の透明性向上					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本事業では、主に以下3つの事項を実施することにより研究開発の評価の充実等を図る。 ・環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)の配置(下記実施状況①) ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略」(中環審答申)フォローアップ及び改定に向けた検討(同②) ・環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価(同③)					
実施状況	下記請負3件により本事業を実施。 ①競争的資金制度管理・支援事業：PD1名を配置。 ②環境研究・技術開発の推進戦略のフォローアップ等調査業務： ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の総括フォローアップに係る、外部有識者による検討会を5回実施。 ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の改定に係る、外部有識者による検討会を4回実施。 ③環境研究・技術開発推進事業追跡評価業務： ・外部有識者による検討会を3回実施。評価対象課題は平成17年度終了の全64課題(自己評価アンケートを実施)。 ・その内、検討会による選定を経て、12課題についてヒアリングによる評価を実施。 (そのほか、公害防止等試験研究費等の課題の評価、配分計画の検討、研究評価等を行う総合研究開発推進会議を開催。また、研究成果発表会及び地方公共団体試験研究機関等所長会議を開催。)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	32	30	56	56	未定
	執行額	28	30	40		
	執行率	88%	100%	70%		
	総事業費(執行ベース)	28	30	40		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	業務の進捗状況及び方針について、適宜打ち合わせを行い、妥当性を把握している。 特にプログラムディレクター(PD)とは、週に1回程度の割合で省内の競争的資金制度の担当課が打ち合わせを行っており、業務の状況・方針の把握が図られている。				
	見直しの 余地	今年度、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」を改定することから、これを踏まえてフォローアップ結果をより着実に競争的研究資金の運営に反映させる等、効率的な運用を図っていく。				
予算 チーム 監視 の 効 率 見 率						
補 記						

環境省
(40百万円)

・国の研究開発評価に関する大綱的指針において、新たに抜本的強化を図ることが必要となる事項に対応し、課題評価、施策評価、政策評価の全段階における評価を充実する。
(総合研究開発推進会議開催等経費:3百万円)

【一般競争入札(総合評価方式)・請負】

A. (株)三菱総合研究所
(14百万円)

環境研究・技術開発の推進戦略のフォローアップ等

【企画競争・請負】
【一般競争入札(総合評価方式)・請負】
【少額随意契約・請負】

B. (社)国際環境研究協会
(23百万円)
(*3件の契約)

①競争的資金制度管理・支援【企画競争・請負】
②環境研究・技術開発推進事業追跡評価【一般競争入札(総合評価方式)・請負】
③環境研究・技術開発に係る成果発表会実施【少額随契・請負】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (株)三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑務役費	推進戦略フォローアップに係る調査費	14			
計		14	計		0
B.(社)国際環境研究協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑務役費	競争的資金制度管理・支援に係る調査費	8			
雑務役費	環境研究・技術開発推進事業追跡評価に係る調査費	14			
計		22	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境技術実証事業	事業開始年度	平成15年度 (平成15～19年度はモデル事業として実施、平成20年度から本格実施)			作成責任者	
担当部局	総合環境政策局	担当課室	環境研究技術室		環境研究技術室長 秦 康之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	本事業では、中小企業等が開発・保有していても、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及していない技術について、企業より申請のあった個別技術に対し、分野ごとに第三者が客観的に実証することにより、当該技術の普及を促進するとともに実証方法の確立を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>本事業の流れは以下の通りである。</p> <p>①有識者からなる検討会にて、対象とする技術分野を設定</p> <p>②実証機関及びその運営機関を公募の上、選定</p> <p>③実証機関において、企業等への公募・選定、試験計画の策定、試験の実施、結果の取りまとめ</p> <p>④結果の公表</p> <p>各技術分野は原則最初の2年間は国が費用を負担(国負担体制)。それ以後は実証試験に係る費用は申請者負担(手数料体制)。</p>						
実施状況	<p>平成21年度は、手数料体制6分野、国負担体制3分野を対象とし、計88技術の実証を行った。</p> <p>手数料体制6分野・・・山岳トイレ、小規模事業場向け有機排水処理、閉鎖性海域における水環境改善(一部国負担体制でも実施)、湖沼等水質浄化、VOC処理、建築物外皮による空調負荷低減</p> <p>国負担体制3分野・・・VOC簡易測定、地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム、IT機器等グリーン化技術</p>						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	220	160	175	176	未定	
	執行額	156	127	118			
	執行率	71%	80%	67%			
	総事業費(執行ベース)	156	127	118			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>・対象技術の選定、試験手法、試験計画、試験結果の妥当性等、実証機関が行う事務の実施について、各実証機関が有識者(学識経験者、ユーザー代表等)により構成される技術実証委員会を設置し、検討・検証している。</p> <p>・分野ごとに、各実証機関による事業実施の実態を把握し、事業運営上の改善、試験要領の改正等について、環境省(国負担体制)又は各実証運営機関(手数料体制)が、有識者(学識経験者、ユーザー代表者及び必要に応じ技術申請者等)により構成される分野別ワーキンググループを設置し、検討・検証している。</p> <p>・さらには、各分野ごとの事業実施の実態を把握し、事業全体の改善点等について、環境省が有識者(学識経験者等)により構成される事業検討会を設置し、検討・検証している。</p>					
	見直しの余地	<p>事業の性格上、実証試験の公平性・公正性を確保する必要があることから、これまでは実証機関業務等の受託者を地方公共団体、独立行政法人、公益法人、特定非営利活動法人に公募段階で限定していたが、今年度より、公平性・公正性の審査をより慎重に行い、民間企業等の公募参加も可能としている。</p>					
予算監視の効率化							
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

環境省
(118百万円)

- ・事業全体の運営管理・普及啓発
 - ・実証対象技術分野の選定
 - ・実証試験結果等関連情報の公表
 - ・事業検討会の実施
 - ・実証機関の選定(国負担体制分野のみ)
 - ・分野別ワーキンググループの実施(〃)
 - ・海外との情報交換
- (事業検討会開催経費、普及啓発経費等
1百万円)

【公募・請負】

A. 特定非営利活動法人、公益法人
(6機関)
(57百万円)

- 実証運営機関(手数料体制分野)
- ・実証試験要領の作成
 - ・実証機関の選定、実証試験の委託
 - ・分野別ワーキンググループの実施
 - ・手数料の設定と徴収
- (実証対象分野)
- ・山岳トイレ
 - ・小規模事業場向け有機排水処理
 - ・閉鎖性海域における水環境改善
 - ・湖沼等水質浄化
 - ・VOC処理
 - ・建築物外皮による空調負荷低減

【公募・請負】

B. 特定非営利活動法人、公益法人
(2機関)
(14百万円)

- 実証機関(国負担体制分野)
- ・実証対象技術の企業等からの公募・審査
 - ・実証試験計画の策定
 - ・技術の実証
 - ・実証試験結果報告書作成
 - ・技術実証委員会の実施
- (実証対象分野)
- ・VOC簡易測定
 - ・地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム

【公募・委託】

C. 地方公共団体
(2機関)
(19百万円)

【委託】

D. 民間会社
(2社)
(17百万円)

- ・技術の実証に伴う、調査・分析業務

- 実証機関(国負担体制分野)
- ・実証対象技術の企業等からの公募・審査
 - ・実証試験計画の策定
 - ・技術の実証
 - ・実証試験結果報告書作成
 - ・技術実証委員会の実施
- (実証対象分野)
- ・閉鎖性海域における水環境改善

【一般競争(総合評価)・請負】

E. (株)三菱総合研究所
(22百万円)
(*2件の契約)

- ・事業運営全体に係る調査・分析業務
 - ・国負担体制分野の事業運営に係る調査・分析業務、実証試験要領作成、分野別WGの実施
- *実施担当部局が2カ所のため、2件の契約
(請負先はいずれも(株)三菱総合研究所)
- (実証対象分野等)
- ・事業全体
 - ・VOC簡易測定
 - ・地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム
 - ・IT機器等グリーン化技術

【一般競争・請負】

F. (株)ヒップ
(5百万円)

- ・2009世界環境共生都市博への出展に係る企画・準備(設営・撤去)・運営

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実情が分かるように
 記載)

A.(財)建材試験センター			E.(株)三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	実証運営機関(建築物外皮による空調負荷低減分野)業務に係る運営費	17	雑役務費	事業全体、VOC簡易測定に係る調査・分析費	13
			雑役務費	地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム、IT機器等グリーン化技術に係る調査・分析費	9
計		17	計		22
B.特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会			F.(株)ヒップ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	実証機関(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム分野)業務に係る運営費	7	雑務役費	2009世界環境共生都市博への出展に係る運営費	5
計		7	計		5
C.三重県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	会議開催経費(謝金、旅費、消耗品費)	1			
外部委託	芙蓉海洋開発(株)	11			
計		12	計		0
D.芙蓉海洋開発(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	調査・分析費(資材・機材等)	11			
計		11	計		0

別紙

Aに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
(財)建材試験センター	17	建築物外皮による空調負荷低減
特定非営利活動法人 山のECHO	15	山岳トイレ
(財)日本環境衛生センター	7	小規模事業場向け有機排水処
(社)日本水環境学会	7	湖沼等水質浄化
(財)港湾空間高度化環境研究センター	7	閉鎖性海域における水環境改善
(財)日本環境衛生センター	4	VOC処理
計	57	

Bに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会	7	地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム
(社)日本環境技術協会	7	VOC簡易測定
計	14	

Cに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
三重県	12	閉鎖性海域における水環境改善
呉市	7	閉鎖性海域における水環境改善
計	19	

Dに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
芙蓉海洋開発(株)	11	閉鎖性海域における水環境改善
日本ミクニヤ(株)	6	閉鎖性海域における水環境改善
計	17	

Eに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
(株)三菱総合研究所	13	事業全体、VOC簡易測定
(株)三菱総合研究所	9	地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム、IT機器等グリーン化技術
計	22	

Fに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
(株)ヒップ	5	2009世界環境共生都市博への出展の企画・準備(設営・撤去)・運営
計	5	

合計	118	
----	-----	--

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部署	総合環境政策局	担当課室	環境研究技術室	環境研究技術室長 秦 康之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月閣議決定)中央環境審議会答申「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成18年3月)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域で不足する情報交換体制及びネットワークの強化を図り、地方試験研究機関等のポテンシャルを活用した産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るもの。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①モデル地域において、地方試験研究機関、大学、民間企業等の研究者等の人的交流を促進し、地域固有の環境問題の解決に向けた調査・研究を行うとともに、地域発の優良技術シーズを産学官で実用化する技術開発を実施。 ②①の成果や産学官連携手法を広く全国に普及するためのマニュアルを取りまとめ、シンポジウム等を開催しその普及を図る。					
実施状況	①5つのモデル地域で事業実施(東京都(平成19年度～平成20年度)、岐阜県(平成19年度～平成21年度)、愛知県(平成19年度～平成22年度)、鳥取県(平成19年度～平成22年度)、大阪府(平成21年度～平成22年度)) ②平成21年度にマニュアルを取りまとめ。シンポジウムは年2回程度開催(平成21年度は宮城県と埼玉県で開催)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	48	44	41	41	-
	執行額	48	44	41		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	48	44	41		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	実施している業務内容については、適宜環境省に報告してもらっており、妥当性を把握している。 また、シンポジウム等の開催時には、環境省の担当職員も出席し、事業の実施状況・予算の執行状況について確認を行っている。				
	見直しの余地	本事業については平成22年度限りとなっており、平成23年度以降の予算化の予定はない。				
予算チームの監視・所見率						
補記						

環境省
41百万円

〔・事業全体の管理〕



【企画競争・委託】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
(株)

〔・モデル事業の総合管理
・報告書作成
・シンポジウム開催〕



B. 地方環境研究所、大学、民間企業等
(15機関)
17百万円

〔・モデル事業実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
再委託費	モデル事業実施	17			
人件費	シンポジウム企画・運営等	15			
業務費	シンポジウム会場借上料等	5			
一般管理費		2			
消費税		2			
計		41	計		0
B.加藤電気炉材製造(有)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	装置改良および小型試作機作製	2			
業務費	鋼材・炉材・ダクト類等消耗品等	1			
消費税		0.1			
一般管理費		0.1			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

Bに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
加藤電気炉材製造(有)	3	(岐阜県モデル事業)作業環境 浄化用試作機の製作等
三幸毛糸紡績(株)	2	(愛知県モデル事業)建築材料 の開発等
鳥取大学	2	(鳥取県モデル事業)アルコー ル発酵プロセスの開発等
鳥取県衛生環境研究所	2	(鳥取県モデル事業)廃菌床の 処理実態調査等
岐阜県保健環境研究所	2	(岐阜県モデル事業)VOC分解 装置の処理風量向上と分解性 能に関する研究
愛知県環境調査センター	1	(愛知県モデル事業)建築材料 の音響性能試験方法の改良等
トヨタT&S建設(株)	1	(愛知県モデル事業)建築材料 の開発等
岐阜大学	1	(岐阜県モデル事業)廃熱回収 用熱交換器に関する研究
(株)TYK	1	(岐阜県モデル事業)触媒付き SiCハニカムの特性向上に関す る研究
大阪環境農林水産総合研究所	1	(大阪府モデル事業)ヒートアイ ランド緩和効果及び大気汚染浄 化効果の検証
計	17	その他5機関を含む

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境研究・技術開発の戦略的発信事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室	環境研究技術室長 秦 康之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境省が行う環境研究・技術開発制度の実施状況や成果について分かりやすく説明し、国民の理解を深めるとともに、研究者及び技術開発者に対し、各制度が求める研究成果等についての理解を深めてもらうことにより、各制度の目的に沿った質の高い研究課題の公募を促進し、成果の活用による一層の社会還元を目指す。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省が行う環境研究・技術開発制度の実施状況や成果について、情報へのアクセスがしやすく、分かりやすい情報提供コンテンツの設計・構築を行う。 ・市民・企業・研究者・行政、各々の環境研究・技術開発に係る情報についてのニーズとソースを確認し、環境研究・技術開発に係る情報の流れの円滑化を図る。 					
実施状況	平成20年度に実施した情報発信の現状分析等を踏まえ、平成21年度は下記業務を実施。 ①環境研究総合推進費のウェブページ構成の提案・作成 ②環境研究・技術開発に係る事業の概要や成果等を紹介するウェブページの収集・整理、リンク集の作成					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	9	10	-	未定
	執行額	-	10	2		
	執行率	-	111%	20%		
	総事業費(執行ベース)	-	10	2		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	業務の進捗状況及び方針について、1~2週間に一度程度ずつ打ち合わせを行い、妥当性を把握している。				
	見直しの 余地	本事業については平成21年度限りとなっており、平成22年度以降の予算化の予定はない。				
予算 監視 の 効 率						
補 記						

環境省
(2百万円)

- ①環境省が行う環境研究・技術開発制度の実施状況や成果について、情報へのアクセスがしやすく、分かりやすい情報提供コンテンツの設計・構築を行う。
- ②市民・企業・研究者・行政、各々の環境研究・技術開発に係る情報についてのニーズとソースを確認し、環境研究・技術開発に係る情報の流れの円滑化を図る。



【一般競争入札(総合評価方式)・請負】

A. JFEテクノリサーチ(株)
(2百万円)

- ①環境研究総合推進費のウェブページ構成の提案・作成
- ②環境研究・技術開発に係る事業の情報発信サイトの作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.JFEテクノリサーチ(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑務役費	ウェブページ作成に係る調査費	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地方における環境調査研究機能強化費	事業開始年度	平成21年度			作成責任者
担当部署	総合環境政策局	担当課室	環境研究技術室			環境研究技術室長 秦 康之
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	中央環境審議会答申「環境研究・環境技術開発の推 進戦略について」(平成18年3月) 「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地方の環境研究・技術開発のポテンシャルを維持し、地方の環境保全の確保、環境技術のイノベーション創出するた めに必要な調査を行うとともに、相応の地域環境力を維持するための調査を行い、これらをもとに地環研の今後のあり 方に係る提言をとりまとめる。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①地方試験研究機関の環境研究・技術開発等に係る最近の主要成果、調査能力、優良取組事例、環境調査業務の特 性等を調査。 ②環境技術問題に対する地域のノウハウ、リソース等を活かした活性化策、地環研の近隣研究機関とのネットワー ク化について具体的な提言を行う。					
実施状況	外部有識者から構成される検討会を3回開催するとともに、地方試験研究機関の実態調査及びヒアリングを実施し、提 言を取りまとめた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	4	—	—
	執行額			4		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			4		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	実施している業務内容については、適宜環境省に報告してもらい、妥当性を把握している。 また、検討会や地方試験研究機関等のヒアリング時には、環境省の担当職員も出席し、事業の実施状況・予算の執行 状況について確認を行った。				
	見直しの 余地	本事業については平成21年度限りとなっており、平成22年度以降の予算化の予定はない。				
予算 チーム 監視の 効率 見率						
補 記						

環境省
4百万円

〔・事業全体の管理〕



【一般競争(総合評価方式)・請負】

A. (社)国際環境研究協会
4百万円

〔・地方試験研究機関の実態調査
・地方自治体、地方試験研究機関
等へのヒアリング調査
・提言の取りまとめ〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.(社)国際環境研究協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	検討会会場借料 等	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境試料タイムカプセル化事業		事業開始年度	平成14年度		作成責任者
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室		環境研究技術室長 秦 泰之
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	科学技術基本計画、中央環境審議会答申「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成18年3月)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	現在の技術では計れない化学物質等が計れるようになった場合や、将来環境問題が顕在化し、過去に遡って検証が求められるようになった場合、保存していた当時の環境試料を解析することにより、原因の特定や問題解決に大きく貢献する。 また、絶滅のおそれのある生物種が消滅してしまう前にこれらの生物の細胞・遺伝子を保存し、それらを解析することによって、絶滅の恐れのある生物種の特徴把握等を行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	環境汚染物質の50年、100年単位の長期的トレンドを調べることを目的として、環境試料を長期に保存する。 また、絶滅のおそれのある野生生物等の保護増殖や生物学的研究の基盤として、絶滅危惧生物の細胞・遺伝子の保存を行う。					
実施状況	環境試料の長期保存事業では、土壌、大気粉じん、母乳などの冷凍保存を行っている。また、アホウドリ、タンチョウ、コウノトリ、イタセンパラなどの絶滅危惧生物の細胞・遺伝子の保存を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	79	80	84	79	未定
	執行額	72	80	84		
	執行率	91%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	72	80	84		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	実施している業務内容については、業務終了時に業務報告書を提出させ審査を行っている。また、環境試料タイムカプセル化事業検討委員会(年2回)に出席し、事業の報告を受けている。				
	見直しの余地	環境監視のために採取した環境試料等を長期的に保存し、環境汚染物質の50年、100年単位の長期的トレンドを調べるため、今後も継続して実施する必要がある。 また、絶滅のおそれのある生物種が消滅してしまう前にこれらの生物の細胞・遺伝子を保存する必要からも、継続して実施する必要がある。				
化予 算 監 視 の 効 率						
補 記						

環境省
(84百万円)

【公募・請負】

A. (独)国立環境研究所
(84百万円)
環境試料及び絶滅危惧生物の冷
凍保存及び研究・分析等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)国立環境研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境試料及び絶滅危惧生物の冷凍保存及び研究・分析等	84			
計		84	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地域産学官連携環境先端技術開発基盤整備モデル策定事業		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室		環境研究技術室長 秦 康之
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2020年までの温室効果ガス削減目標を達成するため、太陽光発電、次世代自動車等の先端的環境技術について、その普及に向けた具体的取り組みを加速させていく必要があり、これまで研究開発してきた要素技術を早急にシステム化し、普及モデル(ビジネスモデル)を策定する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①環境省の事業、他府省の事業等で開発された要素技術を活用し、システム化。 ②地域自治体及び想定される事業者が連携して提案システムの普及モデルを策定。 ③研究成果を地域自治体及び想定される事業者が参画する形で実証試験を実施するとともに、その状況を地域住民が見ることができる形で発信。					
実施状況	○電動フルフラットバスの地域先導的普及モデル策定とシステム化の実用研究 ○地域普及型の電動マイクロバスシステムの開発と普及モデルの構築					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	700	-	-
	執行額			事業実施中(繰越)		
	執行率			-		
	総事業費(執行ベース)			-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	実施している業務内容については、適宜環境省に報告してもらっており、妥当性を把握している。 また、実証試験(公道走行)時には、環境省の担当職員も参加し、事業の実施状況・予算の執行状況について確認を行うこととしている。 なお、委託業務完了に伴う精算報告の際に、詳細な支出状況を確認することとしている。				
	見直しの余地	本件は平成21年度補正予算での事業であり、平成22年度以降の予算化の予定はない。				
予算チームの監視・所見率						
補記						

環境省
700百万円

〔・事業全体の管理〕

【公募・委託】

A. 早稲田大学
200百万円

〔・電動バス製作に係る総合管理〕

【公募・委託】

B. 学校法人慶應義塾
500百万円

〔・電動バス製作に係る総合管理
・地域普及モデルの設計・評価〕

C. 地方公共団体、民間企業
(4機関)
74百万円

〔・充電システムの設計・製作
・実証実験の調整・実施
・ビジネスモデルの策定
・CO2削減効果の検証〕

D. 民間企業(請負)
(2機関)
56百万円

〔・急速充電器運搬工事
・バス車両の設計・製作〕

E. 民間企業(請負)
(5機関)
404百万円

〔・ボディ設計・製作
・シャシ設計・製作
・バッテリー製作
・インバーター製作
・モーター製作〕

※現在、事業実施中であるため、契約書に基づき記載

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.早稲田大学			E.(株)東京R&D		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
再委託費	充電システムの設計・製作等	74	雑役務費	ステアリング関係部品製作等	152
雑役務費	急速充電器運搬工事等	56			
業務費	会議出席謝金、印刷製本費等	53			
消費税		9			
一般管理費		8			
計		200	計		152
B.学校法人慶應義塾			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ボディ設計・製作等	385			
一般管理費		62			
人件費	地域普及モデルの評価等	29			
消費税		24			
計		500	計		0
C.昭和飛行機工業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	充電装置用コイル、コイル運搬用品等の消耗品類等	33			
人件費	充電システムの設計・製作等	12			
一般管理費		6			
消費税		2			
計		53	計		0
D.(株)フラットフィールド			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	急速充電装置設置工事等	55			
計		55	計		0

【別紙】

Cに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
昭和飛行機工業(株)	53	充電システムの設計・製作
(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構	11	実証実験の調整・実施
(株)早稲田総研イニシアティブ	8	ビジネスモデルの策定
埼玉県環境科学国際センター	2	CO2削減効果の検証
計	74	

Dに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
(株)フラットフィールド	55	バス車両の設計・製作
(株)関電工	0.4	急速充電器運搬工事
計	56	

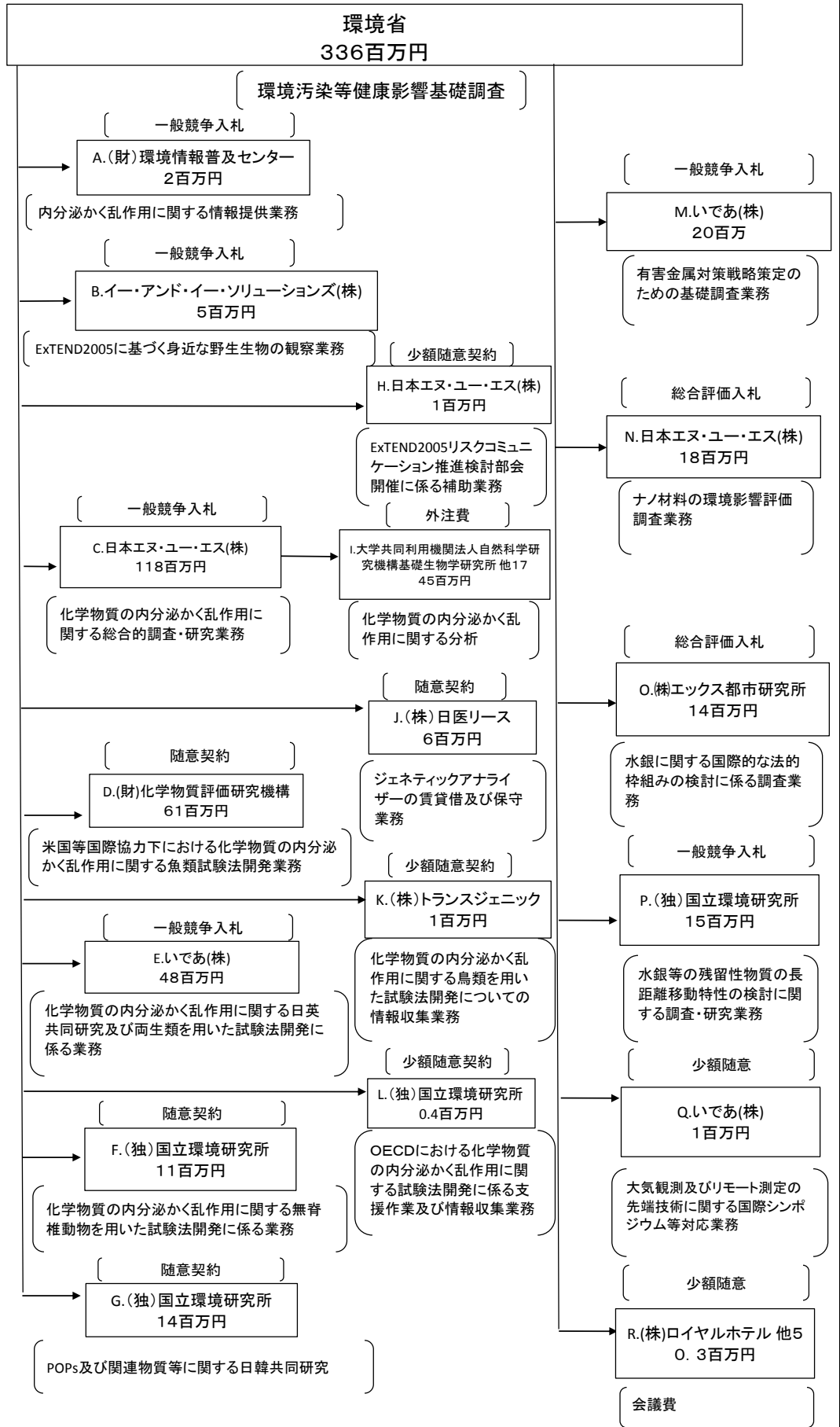
Eに該当

機関名	金額 (百万円)	備考
(株)東京R&D	152	シャシ設計・製作
いすゞ自動車(株)	143	ボディ設計・製作
(株)東芝	48	バッテリー製作
三工機器(株)	28	モーター製作
(株)ワコー技研	14	インバーター製作
計	385	

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境汚染等健康影響基礎調査費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部署	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計画、 通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	<p>・科学的に未解明な点が多い化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施するとともに一般に適切な情報提供を行う。</p> <p>・水銀、カドミウム、鉛等の有害金属類や、近年技術開発が進むナノ材料の環境影響を未然に防ぐための取組や情報収集を進める。</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. 化学物質の内分泌かく乱作用</p> <p>・専門家による助言組織を設置した上で、野生生物の生物学的知見研究、基盤的研究、試験法開発、リスクコミュニケーション等各種の取組を実施する。</p> <p>2. 有害金属類</p> <p>・水銀をはじめとする有害金属による環境汚染対策立案の基礎資料を作成するため、環境監視や濃度予測モデルの開発等を行い、国際的な水銀管理に関する議論に貢献する。</p> <p>3. ナノ材料</p> <p>・ナノ材料の知見を整備するとともに、その特性を踏まえたうえで、人や動植物への影響が懸念されているナノ材料の管理技術の有効性の確認及びリスク評価手法の確立に関する検討を行う。</p>					
実施状況	<p>1. 化学物質の内分泌かく乱作用</p> <p>・「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」及びその下に4つの検討部会を設置し、野生生物の生物学的知見研究及び基盤的研究の推進、試験法開発、ホームページの作成等各種の取組を実施している。また、内分泌かく乱作用に関する検討を更に推進するため、今後5年間の対応の方向性「EXTEND2010」をとりまとめた。</p> <p>2. 有害金属類</p> <p>・国内の発生源の影響を直接受けない地域において水銀等の高精度の環境監視を実施するとともに、アジア太平洋地域における拡散・移動予測モデルの検討等を実施した。また、国際的な水銀管理のあり方や国内の水銀対策の課題等について検討を行い、これをもとに国際的議論に参加した。</p> <p>3. ナノ材料</p> <p>・「工業用ナノ材料に関する環境影響防止ガイドライン(平成21年3月公表)」(※)において指摘された「今後の課題」に基づいて、「ナノ材料の測定方法」、「ナノ材料の管理技術の有効性」について、実験を交えた検討を実施した。</p> <p>※・・・ナノ材料を取り扱う事業者が適切な管理措置を講ずる際に沿うべき基本的考え方について取りまとめたもの。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	525	538	339	347	-
	執行額	495	519	336		
	執行率	94%	96%	99%		
	総事業費(執行ベース)	495	519	336		
自己点検 見直しの余地	支出先・使途の把握 水準・状況	<p>各種事業を執行するにあたっては、事業実施計画の立案段階から請負者と綿密に打ち合わせを行うとともに、実行段階においても、電子メールや電話を用いた報告や相談を受けるなどして、担当者が十分進捗状況を把握した上で執行している。</p>				
	見直しの余地	<p>1. 化学物質の内分泌かく乱作用</p> <p>化学物質の内分泌かく乱作用については、リスク評価手法を確立した上でその評価を進め、環境行政によるリスク管理の必要性を判断するため非常に重要である。</p> <p>これまで、SPEED'98及びEXTEND2005に基づき各種の取組を実施し、科学的な知見が蓄積され、評価のための試験法の開発を進めることができたが、個々の物質のリスク評価は十分な進展が図られなかった。このため、対応方針の見直しを行い、新たに取りまとめた「EXTEND2010」では、引き続き基盤的研究や試験法の検証を進めつつ、評価手法の確立と評価の実施を加速化することとした。このため、今後は、当該事業の重点を、試験法開発・検証から、個別の化学物質の評価にシフトし、内分泌かく乱作用等が疑われる化学物質を効率的に選定して、これまでに開発した試験法を用いて試験を行い、既存知見も効果的に活用しつつ影響評価やリスク評価を加速化して進めていく必要がある。</p> <p>2. 有害金属類</p> <p>国連環境計画においては、水銀等の有害金属に対する取組の強化を進めている。特に水銀については、その規制に関する条約の制定が国際的に合意されたが、規制内容の検討にあたっては水銀の環境監視や動態の把握を通じた科学的知見の蓄積を継続していくことが必要である。本事業は、水銀等の有害金属の定点常時観測及び環境中動態に関する濃度予測モデルの検討を行っている国内唯一の事業であり、今後ともこれらを継続して実施し、その結果を国際的な議論に提供することで、地球規模での汚染対策に貢献する必要がある。また、今後の水銀規制に関する条約の交渉の進展に伴い、アジア太平洋地域等の途上国においても、その技術的能力を考慮に入れたうえで、環境中の水銀の濃度を把握するための取組を進めることが重要である。</p> <p>3. ナノ材料</p> <p>ナノ材料が人や動植物へ与える影響についての懸念がある一方で、その測定方法や管理技術の有効性については不明な部分が多い。このため、これらの課題の解決に取り組むにつれ、特に影響が懸念されているカーボンナノチューブについては、予防的な観点からの対応を進めていく必要がある。</p> <p>なお、ナノ材料に関する取組は国内の関係機関と分担・連携して効率的に進めており、環境省では、主に環境中への排出の防止や動植物への影響の防止の観点から取り組んでいる。</p> <p>これらの事業を進めるにあたっては、適切かつ効率的に業務を実施するため、有識者の知見を聴取し活用するとともに、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施するなど、効果的・効率的な事業の執行に努めている。</p>				
率 化 所 見 の 効						
補 記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A.(財)環境情報普及センター			E.いであ(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	内分泌かく乱作用に関する情報提供	2	雑役務費	化学物質の内分泌かく乱作用に関する日英共同研究及び両生類を用いた試験法開発	48
計		2	計		48
B.イー・アンド・イー・ソリューションズ(株)			F.(独)国立環境研究所		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	ExTEND2005に基づく身近な野生生物の観察	5	雑役務費	化学物質の内分泌かく乱作用に関する無脊椎動物を用いた試験法開発	11
計		5	計		11
C.日本エヌ・ユー・エス(株)			G.(独)国立環境研究所		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質の内分泌かく乱作用に関する総合的調査・研究	118	雑役務費	POPs及び関連物質等に関する日韓共同研究	14
計		118	計		14
D.(財)化学物質評価研究機構			H.日本エヌ・ユー・エス(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	米国等国際協力下における化学物質の内分泌かく乱作用に関する魚類試験法開発	61	雑役務費	ExTEND2005リスクコミュニケーション推進検討部会開催に係る補助	1
計		61	計		1

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。使途と費目
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所			M.いであ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	医薬品の水生生物への影響評価法の開発	5	雑役務費	有害金属対策戦略策定のための基礎調査	20
計		5	計		20
J.(株)日医リース			N.日本エヌ・ユー・エス(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ジェネティックアナライザーの賃貸借及び保守	6	雑役務費	ナノ材料の環境影響評価調査	18
計		6	計		18
K.(株)トランスジェニック			O.(株)エックス都市研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質の内分泌かく乱作用に関する鳥類を用いた試験法開発についての情報収集	1	雑役務費	水銀に関する国際的な法的枠組みの検討に係る調査	14
計		1	計		14
L.(独)国立環境研究所			P.(独)国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	OECDにおける化学物質の内分泌かく乱作用に関する試験法開発に係る支援作業及び情報収集	0.4	雑役務費	水銀等の残留性物質の長距離移動特性の検討に関する調査・研究	15
計		0.4	計		15

Q.いであ(株)			U.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	大気観測及びリモート測定の前 端技術に関する国際シンポジウム 等対応	1			
計		1	計		0
R.(株)ロイヤルホテル			V.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	会議費	0.2			
計		0.2	計		0
S.			W.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
T.			X.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。使途と費目
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I. 外注費 (円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所	5,495,815	日本エヌ・ユーエス(株)
2	大学共同利用機関法人自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター	5,000,000	日本エヌ・ユーエス(株)
3	財団法人 残留農薬研究所	4,200,000	日本エヌ・ユーエス(株)
4	岐阜市立 岐阜薬科大学衛生学研究室	4,000,000	日本エヌ・ユーエス(株)
5	国立大学法人 愛媛大学	2,400,000	日本エヌ・ユーエス(株)
6	国立大学法人 新潟大学	2,400,000	日本エヌ・ユーエス(株)
7	石川県立大学生物資源環境学部環境科学科	2,399,971	日本エヌ・ユーエス(株)
8	大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所	2,199,802	日本エヌ・ユーエス(株)
9	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 基礎生物研究所	2,100,045	日本エヌ・ユーエス(株)
10	国立大学法人 愛媛大学	2,000,508	日本エヌ・ユーエス(株)

R. 会議費

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)ロイヤルホテル	208,000	環境省
2	神戸総合速記(株)	88,262	環境省
3	コーヒーコーヒー	8,272	環境省
4	(株)レパスト	5,720	環境省
5			
6			
7			
8			
9			
10			

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費	事業開始年度	昭和49年度	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律案に対する付帯決議	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本各地において一般環境中の化学物質の残留状況を把握し、化学物質対策関係法令の対象とすべき物質の選定や基準設定等の根拠となる環境リスク評価に反映することにより、適切な化学物質管理に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>化学物質環境実態調査(エコ調査)は、日本各地の様々な環境媒体(水質、底質、生物、大気)を対象に、</p> <p>①様々な化学物質の環境中での残留の有無を確認するための調査(初期環境調査)。</p> <p>②①で環境残留が確認された化学物質について、環境中の残留状況を精密に把握するための調査(詳細環境調査)。</p> <p>③化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)における特定化学物質等の化学物質の残留状況を経年的に把握するための調査(モニタリング調査)。</p> <p>を実施している。また、本調査に資するための分析法開発や試料保存等も実施している。</p>					
実施状況	<p>・平成21年度化学物質環境実態調査: (初期環境調査) 10物質を調査対象物質とし、水質37地点111検体、底質19地点57検体、大気20地点60検体の調査を実施。 (詳細環境調査) 20物質を調査対象物質とし、水質51地点153検体、底質30地点60検体、生物14地点42検体、大気25地点69検体の調査を実施。 (モニタリング調査) 17物質を調査対象物質とし、水質41地点41検体、底質64地点192検体、生物27地点131検体、大気38地点76検体の調査を実施。</p> <p>・平成21年度分析法開発:58物質について実施。</p> <p>・平成21年度試料保存:底質126検体、生物524検体について実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	621	532	424	424	—
	執行額	555	506	404		
	執行率	89%	95%	95%		
	総事業費(執行ベース)	555	506	404		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	試料採取状況や分析調査等について進捗状況を確認し、業務が計画どおり遂行されていることを確認している。その上で、例えば天候などの影響により計画どおり試料採取できない場合のアクシデント対応などについても、適切に遂行されるように指示等を行っている。				
	見直しの余地	<p>○各種化学物質に係る施策を有効に実施するためには、一般環境中の化学物質による汚染状況を具体的に把握することが必要である。化学物質環境実態調査の結果は各種化学物質関連施策を検討する際の基礎資料として活用され、規制対象物質の追加等に貢献してきており、必要不可欠な調査である。</p> <p>○今般、化学物質の環境汚染に関する対策や状況の変化に対応するため、調査体系の見直しを行い、平成21年度末にその方針を取りまとめた。</p> <p>化審法改正に伴い対象候補物質が増加する中で、より効率的かつ効果的な調査とするため、この方針に基づいて対象物質の選定方法や採取試料量等の見直しを行い、平成22年度の予算の増加を抑えたところであり、平成23年度以降も同様の努力を続けていく。なお、調査に当たって他部局の調査との重複がないよう枠組みを整理したところである。</p>				
化視 テ ー 効 ム 率						
補記						

環境省
404百万円

化学物質環境実態調査

一般競争入札

A. いであ(株) 他3者
97百万円

化学物質環境実態調査における分析業務

一般競争入札

B. 帝人エコサイエンス(株)
2百万円

化学物質環境実態調査における分析法開発業務

総合評価入札

C. (財)日本環境衛生センター
39百万円

化学物質環境実態調査における分析精度管理業務

随意契約

D. (株)数理計画
40百万円

化学物質環境実態調査結果の精査業務

総合評価入札

E. いであ(株)
15百万円

化学物質環境実態調査結果の解析業務

公募・随契

F. (独)国立環境研究所
2百万円

化学物質環境実態調査で採取した試料の一部の凍結保存

一般競争入札

G. (財)日本環境衛生センター
5百万円

化学物質環境実態調査対象物質の選定や分析法の開発のための基礎資料作成業務

総合評価入札

H. いであ(株)
8百万円

化学物質環境実態調査の体系の検討業務

委託業務

I. 地方公共団体
岡山県 他58団体
107百万円

化学物質環境実態調査の試料採取、分析測定、分析法開発業務

再委託業務

J. (財)ひょうご環境創造協会
他8者
9百万円

化学物質環境実態調査の試料採取、分析測定業務

随意契約

K. (株)島津テクノリサーチ
88百万円

LC/MS賃賃借

少額随意契約

L. (株)三州社 他3者
2百万円

「化学物質と環境」印刷他

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. いであ株			E. いであ株		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質環境実態調査【詳細環境調査(水質)】分析調査	23	雑役務費	化学物質環境実態調査結果の解析	15
計		23	計		15
B. 帝人エコサイエンス株			F. (独)国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質環境実態調査における分析法開発	2	雑役務費	化学物質環境実態調査で採取した試料の一部の凍結保存	2
計		2	計		2
C. (財)日本環境衛生センター			G. (財)日本環境衛生センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質環境実態調査における分析精度管理	39	雑役務費	化学物質環境実態調査対象物質の選定や分析法の開発のための基礎資料作成	5
計		39	計		5
D. 株数理計画			H. いであ株		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質環境実態調査結果の精査	40	雑役務費	化学物質環境実態調査の体系の検討	8
計		40	計		8

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

I.岡山県			M.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	環境科学セミナー出席旅費	0.1			
需用費	分析消耗品、事務用消耗品など	7			
役務費	電話代	0.02			
計		7	計		0
J.(財)ひょうご環境創造協会			N.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	化学物質環境実態調査の分析測定	6			
計		6	計		0
K.(株)島津テクノリサーチ			O.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	LC/MS賃貸借	88			
計		88	計		0
L.(株)三州社			P.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学物質環境実態調査(平成20年度版)印刷	0.9			
計		0.9	計		0

A.化学物質環境実態調査における分析

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)島津テクノリサーチ	37,726,500	環境省
2	いであ(株)	32,235,000	環境省
3	(株)ニッテクリサーチ	18,165,000	環境省
4	(財)ひょうご環境創造協会	8,505,000	環境省
5			
6			
7			
8			
9			
10			

I.地方公共団体

	交付先名	交付金額	交付元名
1	岡山県	7,078,000	環境省
2	兵庫県	7,000,000	環境省
3	札幌市	6,401,000	環境省
4	福岡県	5,469,000	環境省
5	北九州市	4,500,000	環境省
6	岩手県	4,356,000	環境省
7	大阪府	4,267,000	環境省
8	三重県	4,000,000	環境省
9	東京都	3,593,000	環境省
10	茨城県	3,349,000	環境省

J.再委託先

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(財)ひょうご環境創造協会	5,932,500	兵庫県
2	(財)東京都環境整備公社	1,732,000	東京都
3	(社)岩手県猟友会	571,957	岩手県
4	(財)北九州市環境整備協会	294,000	北九州市
5	(株)太平環境科学センター	113,400	長崎県
6	いであ(株)大阪支社	105,000	大阪府
7	ウミネコ監視員	60,000	青森県
8	個人(漁師)	15,000	石川県
9	四国メディカルトリートメント	9,450	徳島県
10			

L.印刷等

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)三州社	1,536,360	環境省
2	朝日梱包(株)	151,354	環境省
3	(株)オリエンタル物流	104,370	環境省
4	(株)五月商会	88,288	環境省
5			
6			
7			
8			
9			
10			

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	水俣病に関する総合的研究	事業開始年度	昭和48年	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	特殊疾病対策室	椎葉室長		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に 関する特別措置法第37条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	水俣病は、今なお、水俣病の認定患者の症候の推移や地域住民の健康問題等についての課題が残されており、行政事務を円滑に進めていくためにも、水俣病に関する科学的知見を集積する必要がある。さらに、水俣病の発生機序やメチル水銀毒性等も完全に解明されたわけではなく、これらについての研究を水俣病に関する基盤的研究と位置付け、メチル水銀による神経毒性の発現機構の解明及び急性メチル水銀中毒の治療方法の開発、環境汚染への対策方法を開発することが望まれる。本業務は、このような状況を踏まえ、水俣病について「社会的課題に関する研究」及び「水俣病に関する基盤的研究」の両分野における基礎的研究及び応用的研究を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本業務は、「水俣病患者や汚染地域住民の健康問題等に関する研究領域」(社会的課題に関する研究)、「メチル水銀の生体影響及びメチル水銀汚染後の環境修復に関する研究領域」(水俣病に関する基盤的研究)の2つの領域において、8つの研究班を組織し、個々の研究ごとに研究項目を設定して実施している。					
実施状況	平成21年度実施状況：(財)国際医学情報センターに、39百万円で事業を委託している。 研究内容：水俣病発生地域住民の健康問題に関する研究、神経症状・感覚器障害に関する研究、メチル水銀ばく露による健康問題の国際的課題に関する研究、メチル水銀の細胞毒性発現機構に関する研究、水俣病の病態生理と治療に関する研究等					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	47	47	37	56	
	執行額	39	50	39		
	執行率	83%	106%	105%		
	総事業費(執行ベース)	39	50	39		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	委託先より、事業実施段階での支出等について相談を受けている。また、研究内容については評価委員会及び推進委員会において、第三者の専門家に評価してもらっており、次年度に同様の研究を継続するかどうかを決めている。なお、それぞれの研究について、評価結果は良好であり、環境省が期待している成果を挙げている。				
	見直しの 余地	毎年、評価委員会及び推進委員会において、第三者の専門家に当該年度の研究についての評価及び、次年度の研究についての意見をもらっており、21年度においては、一定の成果をあげたため終了する研究もあるなど、効率化を図っている。その上で、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法第37条において、「指定地域及びその周辺の地域に居住していた者の健康に係る調査研究その他メチル水銀が人の健康に与える影響及びこれによる症状の高度な治療に関する調査研究を積極的かつ速やかに行い、その結果を公表する」とこととされているため、必要な調査を実施する。				
予算 チーム 監視の 効率化						
補 記						

環境省
39百万円

水俣病に関して、科学的知見を集積し、
また、水俣病の発生機序やメチル水銀
の毒性・汚染への対策方法の開発につ
ながる研究を実施する

【一般競争入札・委託】

A. (財)国際医学情報センター
39百万円

研究班の設置・支払、評価委員会
及び推進委員会の設置・開催等

【再委託(外注)】

B. 大学等(8班)
26百万円

研究班:

- I 熊本大学(主任研究者:加藤 貴彦)
- II 自然科学機構(主任研究者:柿木 隆介)
- III 国立長寿医療センター(主任研究者:中村 昭範)
- IV 秋田大学(主任研究者:村田 勝敬)
- V 東北大学(主任研究者:永沼 章)
- VI 新潟大学(主任研究者:高橋 均)
- VII 山梨大学(主任研究者:小泉 修一)
- VIII 摂南大学(主任研究者:芳生 秀光)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.委託費((財)国際医学情報センター)			B. 熊本大学(主任研究者:加藤貴彦)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	外注費	研究班(8班)への支払	26	消耗品費	実験・研究用品、事務用品	2.5
	一般管理費		5	備品	研究機器	1.1
	人件費	事務局人件費	4	旅費	調査研究旅費	1.1
	消費税及び地方消費税		1.9	外注費	健康診断事業	0.7
	旅費	委員旅費・事務局旅費	0.9	賃金		0.5
	謝金	委員謝金	0.6	計		5.9
	会議費	会場費及び飲食費	0.5			
	印刷製本費	報告書印刷費	0.2			
	通信運搬費	宅配便、郵便代	0.3			
	消耗品費	電池、ファイル、CD-R	0.01			
	計		39	計		

【委託費】水俣病に関する総合的研究

(円)

	外注先	委託金額	委託元
1	熊本大学(主任研究者:加藤貴彦)	5,950,000	(財)国際医学情報センター
2	自然科学研究機構(主任研究者:柿木隆介)	4,750,000	〃
3	東北大学(主任研究者:永沼章)	3,500,000	〃
4	国立長寿医療センター(主任研究者:中村昭範)	3,300,000	〃
5	摂南大学(主任研究者:芳生秀光)	3,000,000	〃
6	山梨大学(主任研究者:小泉修一)	2,400,000	〃
7	新潟大学(主任研究者:高橋均)	2,000,000	〃
8	秋田大学(主任研究者:村田勝敬)	781,560	〃

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究	事業開始年度	平成13年度			作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部	担当課室	企画課保健業務室			森口 裕
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	イタイタイ病に関する知見を収集・整理するとともに、カドミウムの生体内動態や生体影響等のメカニズムの解明を図るなど、イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒等に関する総合的な研究を行い、カドミウムによる健康影響とその自然史を解明するための各種知見を得る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	委託業者を通じて、以下のテーマで6つの研究班に研究費を配分し、臨床的、疫学的、基礎的な研究を実施している。 ・イタイタイ病患者や汚染地域を対象にした研究領域 ・カドミウムの吸収・毒性メカニズムの解明に関する研究領域					
実施状況	上記「事業概要」の体制により、カドミウム汚染地域における近位尿細管機能異常者の疫学調査、臨床医学的知見が得られてきている。また、イタイタイ病認定患者、要観察者の臨床検査成績等を整理するなど、イタイタイ病の長期臨床経過の全体像を解明しているほか、カドミウムの体内動態や毒性発現に関して基礎的研究を実施している。平成21年度は3年間の研究の最終年であり、総括的な報告書を作成した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	55	52	42	42	—
	執行額	35	43	35		
	執行率	64%	83%	83%		
	総事業費(執行ベース)	35	43	35		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業目的の達成や効果の観点から事業内容等の把握を十分に行うため、委託先とは、事業計画の提出、打合せ会議、研究報告会、研究報告及び事業報告等事業実施に係る情報共有を密に行った。研究事業の成果として、世界で神通川流域にしかみられないイタイタイ病患者の医学データに基づく貴重な研究が実施されるとともに、未だ十分に明らかではないカドミウムの毒性発現のメカニズム等について解明が進んでいる。				
	見直しの余地	イタイタイ病患者は現存しており、新規の患者認定も継続している。イタイタイ病の病態生理やカドミウム中毒による健康影響、カドミウムの毒性発現のメカニズム等についても、十分に明らかになっているとはいえ、本研究の成果が寄与する部分が大きいため、今後も研究を続ける必要がある。				
予算・監視・効率	化学的監視の効率					
補記						

環境省
35百万円

【研究全体の企画・監督、委託業者への指導】

【一般競争入札・委託】

A (株)東レリサーチセンター
34百万円

研究全体に係る事務、研究費の配分、
執状況の確認

【一般競争入札・委託】

C JFEテクニサーチ(株)
1百万円

昭和60年度から平成19年度までのカド
ミウム汚染地域の住民健康調査結果に
ついて経年解析を実施

【再委託(継続研究)】

B 大学・病院等(6機関)
25百万円

【研究の遂行】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.株式会社東レリサーチセンター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	委託先:愛知学院大学教授 カドミウムの吸収・毒性メカニズム の解明に関する研究	7			
外部委託	委託先:富山医科薬科大学名誉 教授 イタイタイ病患者等や汚染地域 を対象とした研究	6			
人件費	研究発表会等の準備、研究報告 書の作成にかかる人件費	5			
外部委託	委託先:徳島大学大学院教授 カドミウムの吸収・毒性メカニズム の解明に関する研究	4			
外部委託	委託先:金沢医科大学教授 イタイタイ病患者等や汚染地域 を対象とした研究	3			
外部委託	委託先:萩野病院院長 イタイタイ病患者等や汚染地域 を対象とした研究	3			
外部委託	委託先:東京慈恵会医科大学准 教授 カドミウムの吸収・毒性メカニズム の解明に関する研究	2			
一般管理費	業務管理費	2			
その他	報告書にかかる印刷製本費、通 信運搬費、消費税	2			
計		34	計		0
B.大学・病院等(愛知学院大学教授)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
研究費	カドミウムの吸収・毒性メカニズム の解明に関する研究にかかる経 費	7			
計		7	計		0
C.JFEテクノリサーチ(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	調査結果の集計解析等にかかる 人件費	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

B イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究

(単位:円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	愛知学院大学薬学部教授	6,857,143	(株)東レリサーチセンター
2	独立行政法人富山産業保健推進センター所長	5,714,286	(株)東レリサーチセンター
3	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授	4,285,714	(株)東レリサーチセンター
4	金沢医科大学健康増進予防医学部門教授	2,857,143	(株)東レリサーチセンター
5	萩野病院院長	2,857,143	(株)東レリサーチセンター
6	東京慈恵会医科大学学生化学講座准教授	2,571,429	(株)東レリサーチセンター

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	イタイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査費	事業開始年度	昭和47年度			作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部	担当課室	企画課保健業務室			森口 裕
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「公害健康被害の補償等に関する法律」における指定疾病であるイタイタイ病及び慢性砒素中毒は、現在もなお新規の患者認定が続いており、またその臨床像についても完全に明らかになっていないため、発生地域における住民の健康状態を把握し適切な対応をとる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	イタイタイ病の発生地域である神通川流域で、一定以上のカドミウムの曝露を受けていると考えられる住民を対象に、尿検査、血液検査、レントゲン検査による検診を段階的に実施し、イタイタイ病患者及びカドミウムによる可能性のある健康障害を検出し、必要に応じて保健指導などの対応を行う。また、前年度の検診結果を解析する。 また、慢性砒素中毒の発生地域である土呂久地区で、一定以上のヒ素の曝露を受けていると考えられる住民を対象に、内科検診、皮膚科検診、耳鼻科検診等を実施し、慢性砒素中毒患者及びヒ素による可能性のある健康障害を検出し、認定申請につなげるなどの対応を行う。					
実施状況	神通川流域においては平成21年度に143名の一次検診、66名の精密検診を実施し、平成20年度の検診の解析報告書を作成した。 土呂久地区においては39名の検診を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	20	19	16	46	—
	執行額	14	15	14		
	執行率	70%	79%	88%		
	総事業費(執行ベース)	14	15	14		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業目的の達成や効果の観点から事業内容等の把握を十分に行うため、委託先等とは、事業計画の提出、打合せ会議、事業報告等により事業実施に係る情報共有を密に行った。検診結果に対して、専門家による評価がなされ、適正に公害病等の認定申請につなげられ、またリスクの高い者に対して保健指導も実施され、地域の公衆衛生に寄与している。				
	見直しの余地	現在もカドミウム及び砒素の曝露を受けた住民が生存しており、新規の患者認定も続いているため、公害健康被害の補償等に関する法律の運用及び地域の健康管理の適正実施に不可欠な事業である。今後も、発生地域における被害の実態を把握し、保健指導等適切な対応を行っていく。				
予算・監視・効率	化学物質監視の効率					
補記						

環境省
14百万円

調査全体の企画・監督、
委託業者への指導

【随意契約・委託】

A.富山県
12百万円

カドミウム汚染地域住民健康
調査の実施

【随意契約・委託】

C.宮崎県
0.8百万円

砒素の健康影響に関する調
査の実施

【一般競争入札・請負】[□]

D.(株)リベルタス・コンサルティン
グ
1百万円

前年度のカドミウム汚染地域住民健康調査
結果の解析

【再委託】

B.病院(3機関)
2百万円

精密検査の実施

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

A 富山県			E		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
使用料及び賃貸料	検診実施のための検査機器のリース料	5			
需用費	事務用消耗品費、コピー機リース料	3			
外部委託	委託先:富山大学付属病院、富山県立中央病院、富山市立富山市民病院 委託内容:精密検査の実施	2			
その他	旅費、謝金、賃金、通信運搬費	1			
計		12	計		0
B.病院(富山市立富山市民病院)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	精密検査(尿検査、血液検査等)	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.(株)リベルタス・コンサルティング			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	前年度のカドミウム汚染地域住民健康調査結果の解析	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

イタイイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査費

B 病院

(単位:円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	富山市立富山市民病院	1,168,355	富山県
2	富山県立中央病院	402,618	富山県
3	富山大学付属病院	334,627	富山県

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境汚染物質以外の因子に関する健康影響基礎調査費		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局庁	環境保健部		担当課室	環境安全課	早水 輝好	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	該当無し		関係する計画、通知等	該当無し		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境汚染物質以外の因子で健康影響の可能性が疑われる事象について基礎調査及び普及・啓発等を実施することを目的としている。具体的事象としては、電磁界の影響及び熱中症等を対象としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 電磁界による健康影響 最新の知見や各国の取組等について情報収集を行うとともに、収集した情報について整理して、一般へ分かりやすく情報提供を行う。 2. 熱中症 最新の知見を収集し、一般への情報提供及び意識啓発のための資料を作成する。					
実施状況	1. 電磁界による健康影響 電磁界ばく露量に関する調査研究や情報収集を実施し、その一環として、送電線等からの超低周波電磁界に関するWHOの環境保健クライテリアの和訳を行った。さらに、電磁界に関する基礎的な知識や健康影響についての国際的な見解、我が国の取組などを取りまとめた冊子「身のまわりの電磁界」を作成した。 2. 熱中症 熱中症環境保健マニュアルを作成し配布するとともに、関連情報とともにホームページ上に公開し、情報提供を図っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	6	6	3	—
	執行額	8	16	5		
	執行率	133%	267%	83%		
	総事業費(執行ベース)	8	16	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	いずれの事業においても、調査研究計画の策定やマニュアルの内容の検討等、企画の段階から担当官が積極的に関わり、内容・精度や進捗状況について十分把握できている。				
	見直しの余地	一般に適切な情報を広く提供するため、有識者の知見を聴取するとともに、関係省庁とも連携し効果的・効率的な事業の執行に努めている。具体的には、熱中症環境保健マニュアルについて専門家からの助言に従い効果的な配布先の検討を毎年行っているほか、より効率的な普及啓発を図るため、マニュアル以外に一般向け用途別普及ツール(携帯用カード、掲示用リーフレット)を作成・配布している。 これらのマニュアル、カード等については、毎年、一般企業、個人、学校等より作成数を超える要望が寄せられており、十分な配布数を確保することが求められている。				
予算監視の・所見率						
補記						

環境省
5百万円

「熱中症予防カード、リーフレット、マニュアル」の印刷、梱包発送
 「熱中症予防カード、リーフレット」の原稿作成、及び情報収集
 「熱中症患者情報」の収集、解析
 「電磁界に係る冊子」原稿作成、及び情報収集

【少額随意契約】

【少額随意契約】

【少額随意契約】

【少額随意契約】

A.(株)コムラ他 1
2百万円

B.(財)気象業務センター
1百万円

C.(独)国立環境研究所
1百万円

D.日本エヌ・ユーエス(株)
1百万円

「熱中症予防カード、リーフレット、マニュアル」の印刷、梱包発送

「熱中症予防カード、リーフレット」の原稿作成、及び情報収集

「熱中症患者情報」の収集、解析

「電磁界に係る冊子」原稿作成、及び情報収集

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)コムラ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	熱中症環境保健マニュアル2009等印刷	1.8			
計		1.8	計		0
B.(財)気象業務センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	熱中症対策に係る普及啓発資料作成	1			
計		1	計		0
C.(独)国立環境研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	熱中症患者等に関する情報収集解析	1			
計		1	計		0
D.日本エヌ・ユーエス(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集及び資料作成	1			
計		1	計		0

A.印刷等

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)コムラ	1,826,113	環境省
2	朝日梱包(株)	401,557	環境省
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	独立行政法人国立環境研究所設備整備費補助		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室	環境研究技術室長 秦 泰之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	中央省庁等改革基本法第38条、独立行政 法人通則法第46条		関係する計 画、通知等	平成21年度独立行政法人国立環境研究所設備 整備費補助金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	世界初の温室効果ガス観測技術衛星「いぶき(GOSAT)」のデータ解析機能を強化することで、世界各国の地球温暖化問題解決への取組の推進に資するとともに、その中核的機能を果たすもの。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	2009年1月に打ち上げられた世界初の温室効果ガス観測技術衛星「いぶき(GOSAT)」について、同年2月の米国NASAの同種衛星の打ち上げ失敗もあり、現状で世界唯一の観測衛星となっていることから、世界中の研究者等からデータ提供を求められている。そのため、「いぶき」のデータ解析機能等を強化するもの。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「いぶき」データ処理・運用設備の機能強化 国立環境研究所に設置された「いぶき」データ処理・運用設備のデータ解析能力を高めるため、数値計算機等の追加導入等を実施。 「いぶき」データ地上検証用機器の追加導入 「いぶき」データの精度検証に使用される地上観測機器を追加導入し、米国衛星との比較をせずとも高い精度のデータを提供できる体制を整備 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	1,104	-	-
	執行額	-	-	1,104		
	執行率	-	-	100%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	1,104		
自己点検	支出先・ 用途の 把握水 準・状況	支出先:国立環境研究所 補助金執行後は、国立環境研究所から補助事業実績報告書を環境大臣あてに提出させ、その内容について審査を実施し、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定内容に適合すると認められた場合は交付すべき補助金の額を決定している。				
	見直しの 余地	平成21年度補正予算での事業であり、平成22年度以降の予算化の予定はない。				
予算 監視 の 効 率						
補 記						

環境省
1,104百万円

温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球温暖化問題
解決に向けた取組の推進



【設備整備費補助金】

A.(独)国立環境研究所
1,104百万円

「いぶき」のデータを活用した地球温暖化研究の中核拠点と
しての更なる役割を果たす

【総合評価入札・一般競争入札・随意契約】

B.民間企業・
財団法人
(18機関)
724百万円

GOSATデータ処理・運
用設備の機能強化

【一般競争入札・随意契約】

C.民間企業
(13機関)
368百万円

GOSATデータ地上検証
用機器の追加導入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (独)国立環境研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	GOSAT システム調査・設計・開発費	295			
機材費	計算機関係機材費	399			
雑役務費	計算機設置費	30			
機器費	検証用機器費	368			
その他	外国旅費等	12			
計		1,104	計		0
B. 新日鉄ソリューションズ(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	GOSAT研究用計算設備購入	378			
計		378	計		0
C. (株)ジャムコ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	航空機への観測装置搭載のための機体改造用部品製作及び承認取得準備業務	89			
計		89	計		0
D			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

別紙

Bに該当

	機関名	金額 (百万円)	備考(概要)
1	新日鉄ソリューションズ株式会社	378	GOSAT研究用計算設備
2	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	162	GOSATデータ処理システムのシステム強化業務
3	アドバンスソフト株式会社	25	GOSATレベル4データ処理用レーザー輸送モデル・インパースモデルシステムの改良促進業務
4	(財)地球・人間環境フォーラム	22	北部ユーラシアにおける炭素吸収・排出量ボトムアップインベントリ整備業務
5	勝田電設工業株式会社	20	生物環境調節実験施設内GOSAT電算機室改修工事
6	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	14	GOSATレベル3プロダクトの確定及び次世代アルゴリズムの検討
7	国際航業株式会社	12	中部山岳地域・他における高山帯の詳細地形データの作成と植生基礎生産力調査業務
8	富士通株式会社	9	生態系・生物多様性情報用サーバ群構築作業
9	株式会社HPCソリューションズ	9	放射伝達計算ソフトウェアの汎用GPU向け最適化業務
10	新日鉄ソリューションズ株式会社	9	GOSAT研究用計算設備運用準備業務

Cに該当

	機関名	金額 (百万円)	備考(概要)
1	株式会社ジャムコ	89	ボーイング777-200ER型機への温室効果気体観測装置搭載のための機体改造用部品製作及び承認取付準備
2	株式会社日本航空インターナショナル	74	温室効果気体観測装置をボーイング777-200RE型機に搭載するための機体改造準備業務
3	株式会社エフアイティー	70	GOSATプロダクト検証用可搬型ライダー
4	ブルカー・オプティクス株式会社	51	超高分解能フーリエ変換分光計
5	株式会社ブリード	28	エアロゾル及び雲データ取得装置
6	株式会社イメージワン	15	可搬型可視近赤外分光放射計
7	株式会社オプトリサーチ	13	可搬型熱赤外分光放射計
8	株式会社清原光学	12	可搬型ライダー用望遠鏡等製造
9	三洋貿易株式会社	10	GRDSガス分析計(航空機搭載型)
10	株式会社ユーセイエンジニアリング	2	地球温暖化棟屋外実験盤設置工事

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	循環型社会形成推進科学研究費補助金	事業開始年度	平成13年	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課	廃棄物対策課長 徳田 博保		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条3項 循環型社会形成推進基本法第30条	関係する計 画、通知等	循環型社会形成推進基本計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2に基 づく基本方針			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	本補助金は、廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究を促進し、もって廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成の推進等に関する行政施策の推進及び技術水準の向上を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	循環型社会形成推進研究事業:補助率10/10 (廃棄物の安全・適正処理、循環型社会推進、科学技術水準の向上に関する研究) 循環型社会形成推進研究推進事業:補助率10/10(研究成果の情報提供、普及啓発及び当該研究分野の発展) 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業:補助率1/2 (廃棄物の適正処理、循環型社会形成等の推進に関する実用化が見込まれ、経済性、効率性に優れた技術の開発) 競争的資金制度として、外部の審査委員による評価、審査により、採択し、この評価を踏まえ、資源配分を行っている。					
実施状況	循環型社会形成推進研究事業:87件 循環型社会形成推進研究推進事業:1件 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業:4件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,261	1,135	1,803	1,738	
	執行額	1,172	1,126	1,771		
	執行率	93%	99%	98%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	支出先:研究者、技術開発者(大学、研究機関、企業、団体等) 用途の把握水準:研究完了後に実績報告書の提出を求め経費所要額調書により把握している。また、次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業においては、年2回の進捗状況報告を求め、年1回現地調査を行い執行状況の把握に努めている。 状況:循環型社会形成推進研究事業は、研究件数が多く、研究分野が多岐に渡り専門性が高いため、現場における進捗状況の把握はできていないが、審査委員による事前審査により研究の実行体制や計画性をチェックするとともに、あわせて、審査委員による中間評価と事後評価を行うことにより、執行状況の把握に努めている。				
	見直しの 余地	循環型社会形成推進研究事業の研究期間が1年の研究については、研究終了後の実績報告のみによる状況把握となっていることから、提出されている研究計画に対する研究進捗状況を随時把握し、適切な進捗を促す体制を充実することにより、科学研究費補助金の効率的な運営に努める。 民間の技術開発を目的とする、次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業においては、事業化につながる可能性の高い研究を選定するため、効果的な実施に努める。				
予算 チーム 監視 の・ 効率						
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	-	-	-			

環境省
1,771百万円

要項・要領作成、公募
評価委員会の運営
事前・中間・事後評価
報告書のとりまとめ

【公募・補助】

A.大学、研究機関等(87団体)
1,679百万円

研究・報告書作成
事前・中間・事後評価
研究発表

【公募・補助】

B.(財)日本環境衛生センター
21百万円

研究成果の情報提供
研究発表会開催
研究分野の普及啓発
廃棄物に関する研究支援

【公募・補助】

C.企業等(4団体)
71百万円

研究・報告書作成
事前・中間・事後評価
研究発表

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.東洋大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	ラット解剖の実験器具、試薬など	23			
委託費	病理組織標本作製、動物飼育管理	12			
間接経費	研究機関等の管理等に必要な経費	9			
賃金	専門知識を有する研究支援者雇用	5			
備品費	中皮腫バイオマーカー測定器ほか	3			
その他	旅費、印刷製本費、通信運搬費	1			
計		53	計		0
B.(財)日本環境衛生センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	研究発表会講師派遣等	9			
間接経費	経理担当、事務局人件費	5			
借料及び損料	研究発表会場借料	3			
印刷製本費	発表会抄録集、会議資料	2			
雑役務費	関連紙誌発表会広告掲載	2			
計		21	計		0
C.株式会社タクマ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備費	プレハブ、機械装置	14			
物品費	実験機器	4			
外注費	実験補助	3			
試料分析鑑定料	サンプリング油類分析	3			
その他	旅費、通信運搬費	1			
計		25	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国立水俣病総合研究センター		事業開始年度	昭和53年度		
担当部局庁	国立水俣病総合研究センター		担当課室	総務課		
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境省設置法第4条及び環境省組織令第42条		関係する計画、通知等	該当なし		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施を目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①研究活動 水銀の健康影響の研究、環境中の水銀動向に関する研究、水銀分析に関する研究、水俣病の社会学研究など、水俣病問題及び水銀問題の解決に向けた研究 ②地域貢献 水俣病被害地域の社会福祉協議会等と協したリハビリテーション・介護予防指導 ③国際貢献 海外技術者の研修受入や当センター研究者の派遣による水銀分析・測定技術の技術移転等 ④情報収集・発信 水俣病関係資料の収集・整備及びそれらの情報を活用した水俣病教訓の情報発信					
実施状況	①研究課題数 34課題 ②研究発表件数(学術刊行物及び学術発表) 平成21年度 47件 ③地域と協したリハビリテーション事業への参加者 平成21年度 13,708人(延人数) ④国際貢献事業実施数(研修受入・共同研究) 平成21年度 206人 ⑤水俣病情報センター来館者数 平成21年度 40,824人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	588	569	606	411	
	執行額	680	420	641		
	執行率	116%	74%	106%		
	総事業費(執行ベース)	680	420	641		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当センターにおける研究に必要な物品の調達等においては、納品確認等により支出・納入状況を把握しており、特に高額な研究機器の導入に際しては所内委員会により導入の適否について検討を行っている。研究実施に際して必要な請負業務については請負業者や関係者の参加による事業報告会を行うことなどにより状況を把握している。				
	見直しの余地	・当センターにおいては実施している研究・業務について外部の有識者で構成される研究評価委員会により毎年度評価をいただくこととしており、評価結果を踏まえて研究計画の見直しを行い、予算執行の面においても評価結果を踏まえて見直しを行っていく。 ・水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置とあわせて行う具体的事項として、当センターは「水俣病における医療・福祉や調査研究、国内外への情報発信等において中核となるような役割を適切に果たすこと」とされており、当センター水俣病情報センターは平成22年4月1日に総務大臣より歴史的資料等保有機関としての指定を受けている。このため、今後はこれらの当センターが担うべき役割を果たすため、より効果的・効率的に水俣病や水銀に関する調査研究を推進するほか、水俣病関連資料の収集・保管・情報発信を一層推進していくことが必要である。 ・研究に必要な物品の調達や施設の維持管理について、計画的発注や競争性のある契約のさらなる実施などにより、一層の効率化を推進する。				
予算監視の所見率						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)(単位:百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
	203	0	97			

国立水俣病総合研究センター

641百万円

水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施

【直接費消・請負業務】

A. 民間企業等(216者)
274百万円

【調査研究の実施】

- ・調査研究に必要な物品の調達
- ・調査研究に必要な請負業務の実施
- ・調査研究に必要な出張における旅費
- ・調査研究に必要な委員会等における謝金、委員等旅費
- ・調査研究に必要な外国人の

【直接費消・請負業務】

B. 民間企業等(50者)
71百万円

【研究設備の維持管理】

- ・施設及び研究設備の維持管理等に必要な資材の調達
- ・施設及び研究設備の維持管理等に必要な請負業務の実施 など

【支出委任】

C. 国土交通省九州地方整備局
296百万円

【国立水俣病総合研究センターの施設整備】
国立水俣病総合研究センター本館耐震改修工事の実施



D. 民間企業等(39者)
296百万円

【国立水俣病総合研究センターの施設整備】
国立水俣病総合研究センター本館耐震改修工事の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)日医リース			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	脳磁計リース	98			
計		98	計		0
B.(株)アニマルケア			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負業務	実験動物飼育管理	17			
計		17	計		0
C.国土交通省九州地方整備局【支出委任】			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立水俣病総合研究センター本館耐震改修工事	296			
計		296	計		0
D.鉄建建設(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立水俣病総合研究センター建築改修工事	145			
計		145	計		0

A.

(単位:百万円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)日医リース	98	国立水俣病総合研究センター
2	社会福祉法人芦北町社会福祉協議会	27	国立水俣病総合研究センター
3	堤化学(株)	19	国立水俣病総合研究センター
4	社会福祉法人水俣市社会福祉協議会	17	国立水俣病総合研究センター
5	(株)ICSコンベンションデザイン	9	国立水俣病総合研究センター
6	近畿日本ツーリスト(株)	8	国立水俣病総合研究センター
7	社会福祉法人照徳の里	7	国立水俣病総合研究センター
8	(株)ネクスト	6	国立水俣病総合研究センター
9	(株)八尾日進堂	5	国立水俣病総合研究センター
10	福岡酸素(株)	4	国立水俣病総合研究センター

B.

(単位:百万円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)アニマルケア	17	国立水俣病総合研究センター
2	九州電力(株)	14	国立水俣病総合研究センター
3	(株)富士通南九州システムズ	9	国立水俣病総合研究センター
4	(株)千代田テクノル	3	国立水俣病総合研究センター
5	NECファシリティーズ(株)	3	国立水俣病総合研究センター
6	ジョンソンコントロールズ(株)	2	国立水俣病総合研究センター
7	摂津工業(株)	2	国立水俣病総合研究センター
8	NTTコミュニケーションズ(株)	2	国立水俣病総合研究センター
9	(株)八尾日進堂	2	国立水俣病総合研究センター
10	九州東邦(株)	1	国立水俣病総合研究センター

D.

(単位:百万円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	鉄建建設(株)	145	国土交通省九州地方整備局
2	共栄設備工業(株)	66	国土交通省九州地方整備局
3	(株)昭電社	47	国土交通省九州地方整備局
4	人吉電気工事(株)	34	国土交通省九州地方整備局
5	(株)匠機電設計	2	国土交通省九州地方整備局
6	西日本電信電話(株)	0.3	国土交通省九州地方整備局
7	大森産業(株)	0.2	国土交通省九州地方整備局
8	九州電力(株)	0.2	国土交通省九州地方整備局
9	熊本市上下水道事業管理者	0.07	国土交通省九州地方整備局
10	(有)おくばオーエスブレイン	0.05	国土交通省九州地方整備局

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境調査研修所		事業開始年度	昭和48年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境調査研修所	次長 秀田智彦	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境省設置法第4条第24号及び環境省組織令 第42条第2項第1号		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	昭和48年3月の発足以来、我が国における環境研修の中核機関として、環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を担当。水質汚濁や大気汚染などの身近なものから地球規模に至る環境問題に対応し、環境行政を効果的に推進することを目的として、環境省の所掌事務に係る事務を担当する職員その他これに類する者の養成及び訓練を行っている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>国、地方公共団体等において環境行政を担当する職員を主な対象に、講義、討議、演習、実習等を通じて環境行政に係る最新の知見や技術を教授し、原則として合宿制をとることによって、併せて研修生の連帯感養成及び相互啓発を図ることとしている。</p> <p>研修内容はその時々々の環境行政の重要課題を反映するものであり、研修コースの編成も環境法制の見直しなどに沿って随時見直している。</p> <p>研修生の構成は、国の職員が2割に対し、地方公共団体職員が8割弱を占めている。これはダイオキシン類、アスベスト等のモニタリングを始め、法律に基づき地方公共団体が主体となって実施することとされていることによる。</p>					
実施状況	<p>(1) 行政研修 環境省の所掌事務(国際研修の対象となるものを除く。)である環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等を始め、当該業務の遂行に必要な専門知識等を習得。 平成21年度は、17コースの研修を実施し、1,291名が修了。平成21年度までに修了した延べ人数は32,634人となる。</p> <p>(2) 国際研修 地球環境保全及び国際環境協力について、当該業務の遂行に必要な専門知識を習得。 平成21年度は、5コースの研修を実施し、169名が修了。平成21年度までに修了した延べ人数は2,423人となる。</p> <p>(3) 分析研修 地方公共団体が主体となってモニタリングを実施することとされている環境分析業務の遂行に必要な専門的知識及び技術を習得。分析実習と講義(環境モニタリングの動向、分析技術)及びゼミナールで構成されており、近年は、特に地方公共団体からの要請に応え、ダイオキシン類モニタリング研修、アスベスト分析研修等も実施しているところ。 平成21年度は、23コースの研修を実施し、288名が修了。平成21年度までに修了した延べ人数は8,041人となる。</p> <p>(4) 職員研修 環境省において業務を遂行する職員を対象として、階層別及び職種毎に知識等の習得や資質の向上を図る。 平成21年度は、9コースの研修を実施し、295名が修了。平成21年度までに修了した延べ人数は4,620人となる。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	174	158	159	699	
	執行額	183	142	123		
	執行率	105	90	77		
	総事業費(執行ベース)	183	142	123		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	自ら研修の実施を担っており、それに係る経費の支出先や用途は全て把握している。				
	見直しの 余地	環境行政の動向及び前年度実施された研修の評価等を基に、時代のニーズに沿った効率的な研修の実施を検討する。				
予算 チーム 監視の 所効 見率						
補 記	<p>○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)</p> <p>19年度 20年度 21年度 22年度 25 0 0 22</p> <p>○22年度予算額は、庁舎の耐震工事に必要な施設費590百万円を予算措置したため、21年度に比べて増額となっている。</p>					

環境調査研修所
123百万

研修計画の策定、研修生の決定、研修に必要な資料の収集及び教材の作成

【謝金、旅費】

A. 講師(331人)
11百万

職員以外に実施させる講義や実習

【旅費】

B. 研修生(316人)
10百万

研修生のうち国家公務員の研修参加

【一般競争入札、少額随契】

C. 民間会社(17社)
91百万

分析装置の購入及び保守

【支出委任】

D. 国土交通省
10百万

施設整備にかかる工事等の設計・契約・監督・検査・支払い

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.講師			E		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(支出額100万円以下)				
計		0	計		0
B.研修生			F		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(支出額100万円以下)				
計		0	計		0
C.民間会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	分析機器	30			
計		30	計		0
D.国土交通省			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	施設整備事業	10			
その他	附帯庁費、附帯旅費	0			
計		10	計		0

行政事業レビューシート(環境省)事業番号296

資金の流れ 別紙:複数支出先ブロック支出先内訳(上位10者)

A.講師 (単位:円)

番号	支出先	支出額
1	(財)労働科学研究所	788,400
2	バリアンテクノロジーズジャパンリミテッド(株)	448,240
3	講師C	397,690
4	講師D	278,080
5	講師E	239,680
6	講師F	211,680
7	講師G	187,120
8	講師H	179,800
9	講師I	154,700
10	講師J	144,090

B.研修生 (単位:円)

番号	支出先	支出額
1	研修生A	190,840
2	研修生B	189,960
3	研修生C	140,860
4	研修生D	137,450
5	研修生E	129,340
6	研修生F	119,730
7	研修生G	118,970
8	研修生H	116,970
9	研修生I	115,090
10	研修生J	105,800

行政事業レビューシート(環境省)事業番号296

資金の流れ 別紙:複数支出先ブロック支出先内訳(上位10者)

C.民間会社

(単位:円)

番号	支出先	支出額
1	ジャスコインタナショナル(株)	29,998,500
2	(株)池田理化	26,250,000
3	日本電子(株)東京支店	8,914,500
4	竹田理化工業(株)	6,216,000
5	川口薬品化学(株)	3,097,500
6	日京テクノス(株)	2,110,920
7	(株)マルト	2,079,000
8	東京電機産業(株)	2,016,000
9	(株)平田建装	2,006,970
10	ジューエルサイエンス(株)	1,512,000

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	独立行政法人環境再生保全機構運営費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	総務課	総務課長 川上 尚貴		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中央省庁等改革基本法第38条、 独立行政法人通則法第46条	関係する計画、通知等	中央省庁等改革の推進に関する方針、 独立行政法人環境再生保全機構第二期中期計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人環境再生保全機構が業務を実施する上で必要な人件費及び業務費を運営費交付金として財源措置する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①公害に係る健康被害の補償 ②民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援等 ③債権の管理及び回収業務 以上①～③の業務に必要な機構の人件費及び事務所家賃等の事務費並びに②に係る民間団体への助成業務費					
実施状況	①ばい煙発生施設設置者から徴収する汚染負荷量賦課金について、申告額に係る収納率99%を維持し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等に納付している。 ②平成21年度の民間団体が行う環境保全に関する活動に対する助成について、168件を採択している。 ③平成21年度期末の正常債権以外の債権残高は、平成21年度期首残高436億円から54億円圧縮し、382億円となっている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,392	2,197	2,114	1,990	
	執行額	2,392	2,197	2,114		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	101,958	88,793	90,192		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先:環境再生保全機構 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)により、環境再生保全機構に設置した契約監視委員会の点検結果等により把握している。				
	見直しの余地	環境再生保全機構において、競争性のある契約の推進による調達コストの削減等、経費の効率化・削減を図っているところであるが、引き続きこれらの取組を行う必要がある。一方、これらの削減が事業の質に影響しないよう配慮が必要である。				
予算・監視の・所見率						
補記						

環境省
(運営費交付金)
2,114百万円

H21年度決算ベース

国(環境省)は、独立行政法人通則法に基づき中期目標を定め、独立行政法人環境再生保全機構が作成した中期計画において定められている予算のうち、事業運営に必要なものとして国が交付。



【交付】

A.(独)環境再生保全機構
○支出先の種類 独立行政法人
○支出先の数 1件
○合計支出額 2,114百万円

独立行政法人環境再生保全機構では、(1)公害に係る健康被害の補償、(2)民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援等、(3)債権の管理及び回収業務を実施。

B.業務費

○支出先の種類 ・NPO等団体、民間会社等
○支出先の数 ・1,300件
○合計支出額 ・769百万円

◇民間団体への助成

○支出先の数
・168件
○合計支出額
・375百万円

◇その他の事務運営経費 394百万円

C.一般管理費

【一般競争入札・随意契約等】

C.民間会社等
○支出先の種類 ・民間会社等
○支出先の数 ・572件
○合計支出額 ・230百万円

D.人件費

【一般競争入札・随意契約等】

D.役職員
○支出先の種類 ・役職員 91人
○支出先の数 ・91人
○合計支出額 ・562百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

※環境省からの交付額(2,114百万円)と独立行政法人環境再生保全機構からの支出額(B~Dの合計 1,561百万円)の差額については、中期目標期間終了後に国庫納付する予定。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A.(独)環境再生保全機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	民間団体に対する助成業務費等	769			
人件費	業務を実施する上で必要な人件費	562			
一般管理費	事務所借料等の一般管理費	230			
計		1,561	計		0
B.日本商工会議所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	徴収業務に関する委託	90			
計		90	計		0
C.ダブリュー・ケー・シー特定目的会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事務所借料	151			
計		151	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

別紙

Bに該当

	支出先	金額 (百万円)	備考(概要)
1	日本商工会議所	90	公害健康被害補償業務の徴収業務に関する委託業務
2	(株)整理回収機構	47	債権管理回収業務委託に関する管理等手数料
3	エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	29	債権管理回収業務委託に関する管理等手数料
4	あおぞら債権回収(株)	14	債権管理回収業務委託に関する管理等手数料
5	野村証券(株) みずほ証券(株) 大和証券エスエムビーシー(株) しんきん証券(株)	11	環境再生機構債券発行に係る引受手数料
6	MAKE the RULEキャンペーン実行委員会	7	国内民間団体による国内の環境保全活動
7	(株)アヴァンティスタッフ	6	債権管理課・回収課事務に係る派遣契約
8	マンパワージャパン(株)	6	事業管理部企画調整課に係る派遣契約
9	(特定)環境市民	6	国内民間団体による国内の環境保全活動
10	(株)三友システムアプレイザル	6	機構不動産担保に係る不動産鑑定評価業務

Cに該当

	支出先	金額 (百万円)	備考(概要)
1	ダブリュー・ケー・シー特定目的会社	151	本部事務所借上料及び共益費
2	あずさ監査法人	9	会計監査人による監査
3	(株)ザイマックスキューブ	6	本部事務所定期清掃料
4	昭和リース(株)	6	クライアントPC等の賃貸借料等
5	ダブリュー・ケー・シー特定目的会社	5	本部事務所光熱水料
6	富士ゼロックス(株)	4	グループウェア更新等業務
7	ソフトバンクテレコム(株)	3	インターネット通信網サービス使用料
8	東日本電信電話(株)	2	電話料
9	(財)日本システム開発研究所	2	会計システム及び物品管理システムの運用保守
10	富士テレコム(株)	2	経理システム用サーバ及びソフトウェアの調達等

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	独立行政法人国立環境研究所運営費交付金	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境研究技術室	環境研究技術室長 秦 泰之		
会計区分	一般会計	上位政策	独立行政法人国立環境研究所運営費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	中央省庁等改革基本法第38条、独立行政法人通則法第46条	関係する計画、通知等	国立環境研究所中期目標、国立環境研究所中期計画、独立行政法人国立環境研究所交付金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中期計画に基づき、独立行政法人国立環境研究所の業務運営に必要な経費について、予算の範囲内で交付することにより、中期計画を達成する。また、環境の保全に関する調査・研究を行うことにより科学的知見を得、研究成果等の公表などにより環境の保全に関する知識の普及を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらには、今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは環境研究の基盤となるような研究等を推進するため、我が国唯一の総合的な環境研究機関として独立行政法人国立環境研究所が設置されている。その独立行政法人国立環境研究所中期計画において定められている予算のうち、事業運営に必要なものとして国が交付する経費。					
実施状況	<p>1. 重点研究プログラムの実施 環境基本計画、科学技術基本計画、中央環境審議会答申「環境研究・技術開発の推進戦略について」等を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、「地球温暖化」、「循環型社会」、「環境リスク」、「アジア自然共生」の4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分している。</p> <p>2. 基盤的な調査・研究基盤 国民の安全、安心を守るための研究や、長期的視点に立った先導・先行的基盤研究等を実施している。</p> <p>3. 知的研究基盤の整備 研究ネットワークの形成に資するための知的研究基盤の整備に努めている。</p> <p>4. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 最新の研究成果を積極的に発信するとともに、環境情報を幅広く収集・整理し、インターネット等も利用して、わかりやすく提供している。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	9,680	9,675	9,292	12,128	未定
	執行額	9,680	9,675	9,292		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	9,680	9,675	9,292		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、国立環境研究所に設置した契約監視委員会の点検結果等により把握している。				
	見直しの余地	環境省独立行政法人評価委員会における平成22年度を目標年度とする中期目標に係る実績評価(S、A、B、C、Dの5段階評価)において、B以上とする目標値に対し、平成20年度は総合評価でAとされており、研究の実績や業務の効率化等について一定レベルの評価がなされている。 なお、研究開発法人の機能強化を図るため、文部科学省、総合科学技術会議等において、優れた人材の確保、国際競争力の確保などの観点から最も適切な研究開発法人の在り方について検討されているところ。				
予算監視の効率						
補記						

環境省
(運営費交付金)
9,675百万円

(平成20年度決算ベース)

国(環境省)は、独立行政法人通則法に基づき中期目標を定め、独立行政法人国立環境研究所が作成した中期計画において定められている予算のうち、事業運営に必要なものとして国が交付

【交付】↓

A.運営費交付金

A.独立行政法人国立環境研究所

○支出先の種類 ・独立行政法人
○支出先の数 ・1件
○合計支出額 ・9,675百万円

独立行政法人国立環境研究所は、11の研究ユニット等において、以下の業務を実施。
(1)地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図る。

B.業務費【一般競争入札・随意契約等】

○支出先の種類 ・大学、民間会社等
○支出先の数 ・2,152件
○合計支出額 ・5,519百万円
◇重点研究プログラム ◇基盤的な調査・研究活動 ◇知的研究基盤の整備 ◇環境情報の収集、整理、提供

○支出先の数 ・1,099件 ○合計支出額 ・2,133百万円	○支出先の数 ・609件 ○合計支出額 ・722百万円	○支出先の数 ・582件 ○合計支出額 ・920百万円	○支出先の数 ・86件 ○合計支出額 ・194百万円
--	--------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------

地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジア自然共生プログラム研究等の支援
社会環境システム、化学環境、環境健康、大気圏環境、水圏環境、生物圏環境
試料、標準物質、モニタリング、データベース作成等の支援
ホームページを通じた提供、出版物を通じた提供、磁気媒体を通じた提供等の支

※ その他(大型施設関係経費等) 1,550百万

C.一般管理費【一般競争入札・随意契約等】

C.民間会社等
○支出先の種類 ・民間会社等
○支出先の数 ・252件
○合計支出額 ・435百万円

D.光熱水料【随意契約】

D.民間会社等
○支出先の種類 ・民間会社
○支出先の数 ・9件
○合計支出額 ・465百万円

E.人件費

E.役職員
○支出先の種類 ・役職員 250人
○支出先の数 ・250人
○合計支出額 ・2,821百万円

※環境省からの交付額(9,675百万円)と独立行政法人国立環境研究所からの支出額(B~Eの合計 9,240百万円)の差額については、中期目標期間終了後に国庫納付する予定。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (独)国立環境研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	研究実施等に必要な経費	5,519			
一般管理費	設備運転管理業務等の一般管理費	435			
光熱水料	電気料金等	465			
人件費	業務を実施する上で必要な人件費	2,821			
計		9,240	計		0
B. 富士通エフ・アイ・ピー(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	GOSATデータ処理運用システム開発業務	116			
計		116	計		0
C. (株)裕生			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電気・空調・給排水設備運転管理業務	161			
計		161	計		0
D. 東京電力(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱水料	電気料金	315			
計		315	計		0

別紙
Bに該当

	機関名	金額 (百万円)	備考(概要)
1	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	116	GOSATデータ処理運用システム開発業務
2	新日鉄ソリューション株式会社	87	GOSATデータ処理運用システム
3	新日鉄ソリューション株式会社	47	GOSATデータ処理運用システム(三次導入分:②サーバ、テープ装置等) 1式
4	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	42	GOSATデータ処理運用システム開発業務追加作業
5	国立大学法人東京大学	31	スーパーコンピュータシステム利用負担金
6	日本電子株式会社	28	分析走査型電子顕微鏡
7	ダイヤモンドエアサービス株式会社	20	東アジアにおける大気動態解明のための航空機調査
8	ツクバメンテナンス株式会社	19	隔離水界設置工事
9	株式会社堀場製作所	19	自動車排出ガス・DEP評価設備定期点検業務
10	イーオーアール株式会社	17	トランジェントレコーダー

Cに該当

	使 途	金額 (百万円)	備考(概要)
1	株式会社裕生	161	電気・空調・給排水設備運転管理業務
2	日本興亜損害保険株式会社	26	各種保険の加入
3	メトロ東京ビルメンテナンス協同組合	23	庁舎等清掃業務
4	関東ビル管理連合協同組合	19	庁舎等警備業務
5	株式会社高田工務店	14	研究本館I 便所等改修工事
6	東都計装株式会社	8	空調自動制御機器及び中央監視装置の管理業務
7	大同生命保険株式会社	8	大同生命霞ヶ関ビル賃貸借
8	株式会社竹中工務店	5	東京事務所賃貸借契約の解除に伴う原状回復工事
9	ムサシ興発株式会社	5	車両運転管理業務
10	ツクバメンテナンス株式会社	2	生物環境調節実験施設2F温室防水補修工事

Dに該当

	使 途	金額 (百万円)	備考(概要)
1	東京電力株式会社	315	電気料金(研究所)
2	筑波学園ガス株式会社	102	ガス料金(研究所)
3	つくば市水道部	36	上下水道料金(研究所)
4	沖縄電力株式会社	6	電気料金(波照間、辺戸岬)
5	北海道電力株式会社	3	電気料金(落石岬)
6	北海道陸別町	2	水道料金・電気料金(陸別)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	独立行政法人国立環境研究所施設費補助		事業開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室		環境研究技術室長 秦 泰之
会計区分	一般会計		上位政策	独立行政法人国立環境研究所施設整備費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	中央省庁等改革基本法第38条、独立行政法人通則法第46条		関係する計画、通知等	国立環境研究所中期目標、国立環境研究所中期計画、独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立環境研究所の施設や設備の整備を行うことにより、中期計画を達成するとともに、国立環境研究所の業務の質の向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらには、今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは環境研究の基盤となるような研究等を推進するため、我が国唯一の総合的な環境研究機関として独立行政法人国立環境研究所が設置されている。その独立行政法人国立環境研究所の運営に必要な施設の整備に必要な経費の補助を行う。					
実施状況	国立環境研究所の機械設備や研究施設の耐震化、修繕、更新等を実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	501	499	534	292	未定
	執行額	826	668	550		
	執行率	165%	134%	103%		
	総事業費(執行ベース)	826	668	550		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	補助金執行後は、国立環境研究所から補助事業実績報告書を環境大臣あてに提出させ、その内容について審査を実施し、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定内容に適合すると認めた場合、交付すべき補助金の額を決定している。				
	見直しの余地	本経費の執行については、国立環境研究所において、原則として競争的な契約を実施し、さらに、設計、工事共に可能な限り一括発注を行うことにより、経費の節減を図っている。				
予算・チーム監視の・所効率						
補記	※20年度から21年度への繰越額:117百万円 21年度から22年度への繰越額:80百万円					

環境省
(施設整備費) 550百万円

国(環境省)は、独立行政法人通則法に基づき中期目標を定め、独立行政法人国立環境研究所が作成した中期計画において定められている予算のうち、運営に必要な施設の整備として国が補助

【補助】

A.(独)国立環境研究所
○支出先の種類:独立行政法人
○支出先の数:1件
○合計支出額:550百万円

独立行政法人国立環境研究所は、11の研究ユニット等において、以下の業務を実施。
(1)地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図る。

【一般競争入札・随意契約】

B. 民間企業(18社)
550百万円

(耐震・老朽化施設対策工事等の実施)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. (独)国立環境研究所					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	耐震改修工事等	496			
設計費	工事設計業務	28			
その他事務費	工事監理業務等	26			
計		550	計		0
B. クレハ錦建設(株)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	研究本館Ⅱ耐震改修その他工事	84			
工事費	共同研究棟他昇降設備更新工事	57			
諸経費他	諸経費他	10			
計		151	計		0
C					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

別紙

Bに該当

	機関名	金額 (百万円)	備考(概要)
1	クレハ錦建設(株)	151	研究本館Ⅱ耐震改修その他工事
2	勝田電設工業(株)	118	大気化学実験棟他受変電設備更新工事
3	(株)三共建設	93	水環境実験施設耐震改修その他工事
4	エルゴテック(株)	65	動物実験棟他空調設備更新工事
5	松本建設(株)	29	研究本館Ⅱ屋上防水改修工事
6	(株)大谷研究室	14	耐震改修工事他設計・監理業務(RI・遺伝子実験棟耐震改修工事ほか3件設計業務)
7	(株)大谷研究室	12	耐震改修工事他設計業務
8	(株)大谷研究室	11	耐震改修工事他設計業務
9	(株)野本電設工業	10	共同研究棟分電盤更新工事
10	いなほ工業(株)	2	動物Ⅱ棟ROライン配管更新工事

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地球環境保全等試験研究に必要な経費		事業開始年度	昭和47年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境研究技術室		環境研究技術室長 秦 康之
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境省設置法第4条第3号		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	関係行政機関の試験研究機関等が実施する公害の防止並びに自然環境の保護及び整備に関する試験研究費を環境省が一括計上し、その配分を行うもの。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	環境保全に寄与するため、各分野ごとに重点を毎年度定め、人の活動が環境に及ぼす影響の把握・影響発現のメカニズムの解明、監視測定などについて試験研究を行うとともに、地域に根ざした環境問題のうち、地方公共団体が単独で取り組むことが困難な研究課題については、国立試験研究機関等が地方公設試験研究機関と共同研究を行う地域密着型環境研究を実施している。					
実施状況	平成21年度は、大気、水、土壌等環境保全に資する研究・技術開発及び地域に密着した環境研究について58課題実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	932	812	643	461	
	執行額	907	807	639		
	執行率	97%	99%	99%		
	総事業費(執行ベース)	907	807	639		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき、研究課題の事前評価、中間評価及び事後評価を実施し、業務内容の把握、予算規模の適正さについて把握している。また、委託業務完了に伴う精算報告の際に、詳細な支出状況を把握している。				
	見直しの 余地	本業務については公募を実施し、外部有識者による書面評価およびヒアリングを通じて研究実施体制や予算額等について評価を行い、その結果を踏まえ本業務の契約先を選定しており、効率的・公正な執行を図っている。				
予算 チーム 監視の ・効率 ・所見 率						
補 記						

環境省
639百万円
うち予算の移替を行わない環境省分
113百万円

予算の移替

財務省 13百万円
厚生労働省 64百万円
農林水産省 175百万円
経済産業省 152百万円
国土交通省 122百万円

〔・事業全体の管理〕

〔・所管国研、独法の事業の管理〕

【公募・直接実施／公募・委託】

A. 国立試験研究機関、独立行政法人、大学
639百万円
■うち直接実施(国立試験研究機関)
80百万円
■うち委託(独立行政法人、大学)
(21契約)
559百万円

〔・研究実施〕



【委託】

B. 独立行政法人、大学、民間企業等
(55契約)
117百万円

〔・研究実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.(独)産業技術総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	消耗品費、旅費等	89			
設備費	備品購入	33			
再委託費	共同研究機関等への業務委託	13			
一般管理費		10			
消費税		7			
計		152	計		0
B.北海道大学			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	消耗品費、旅費等	7			
一般管理費		0.6			
消費税		0.03			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

Aに該当(契約別)

機関名	金額 (百万円)	備考(契約件名)
(独)産業技術総合研究所	152	平成21年度公害防止等試験研究費による研究委託業務
(独)森林総合研究所	110	平成21年度地球環境保全試験研究費による研究委託業務
(独)国立環境研究所	87	平成21年度公害防止等試験研究費による研究委託業務
(独)交通安全環境研究所	41	平成21年度地球環境保全等のための試験研究
(独)農業環境技術研究所	29	平成21年度公害防止等試験研究委託事業
(独)農業・食品産業技術総合研究機構	23	平成21年度公害防止等試験研究委託事業
(独)土木研究所	18	河川流域におけるPPCPs(医薬品および日用品等由来化学物質)の挙動の解明に関する研究
(独)土木研究所	17	希少性二枚貝と魚類をモデルとした氾濫原の生態系劣化機構の解明と自然再生に関する緊急評価
(独)水産総合研究センター	13	平成21年度地球環境保全等試験研究費による研究開発に係る委託事業
(独)酒類総合研究所	13	平成21年度地球環境保全等試験研究費による研究に係る委託事業
計	559	その他11契約を含む

Bに該当(契約別)

機関名	金額 (百万円)	備考(委託元)
北海道大学	8	(独)森林総合研究所
九州大学	7	(独)産業技術総合研究所
日本ミクニヤ(株)	7	広島工業大学
新日本環境調査(株)	5	(独)土木研究所
東京大学	5	(独)森林総合研究所
茨城県自然博物館	4	(独)森林総合研究所
東北大学	4	(独)森林総合研究所
滋賀県立大学	4	(独)森林総合研究所
(財)自然環境研究センター	3	(独)森林総合研究所
いであ(株)	3	(独)土木研究所
計	117	その他45契約を含む